

がん診療連携拠点病院等 現況報告書

令和7年9月1日時点について記載

※チェック欄に未入力なし

1. 推薦区分

都道府県がん診療連携拠点病院	
都道府県がん診療連携拠点病院	
特定機能病院の承認	承認なし (承認あり/承認なし)
臨床研究中核病院の承認	承認なし (承認あり/承認なし)

※推薦時点で、拠点病院等として指定を受けていない施設を推薦する場合は、G6セルで「新規指定推薦」を選択してください。

※令和8年4月1日以降の指定更新を希望しない施設においては、K5セルで「指定辞退」を選択してください。

令和8年4月1日以降の指定更新を希望しない場合は選択してください。

また、その場合は推薦区分に現行の指定区分を便宜的に選択してください。

2. 病院概要

(1)病院名 (表紙シートの病院名を反映)

山形県立中央病院

よみがな

やまがたけんりつちゅうおうぶよういん

(2)所在地等

郵便番号 〒990-2292

住所 山形県 山形市大字青柳1800番地

よみがな やまがたしおおあざおあやぎ1800ばんち

電話番号(代表) 023-685-2626

FAX番号(代表) 023-685-2601

e-mail(代表) ※病院アドレスがない場合は「No email address」と記載してください。 ychubyo@pref.yamagata.jp

HPアドレス https://www.ypch.gr.jp/

所属するがん医療圏 村山

所属する2次医療圏 山形県 村山

(3)病床数等

①病床数

総数 609 床

うち療養病床 0 床

うち一般病床 499 床

うち特別療養環境室としての病床 81 床

うち集中治療室(特定集中治療室管理料を届け出ているものに限る) 8 床

うち治療用放射性同位元素の治療に用いる放射線治療病室(放射線治療病室管理加算を届け出ているものに限る) 1 床

うち治療用放射性同位元素の治療に用いる特別措置病室(放射線治療病室管理加算を届け出ているものに限る) 0 床

②外来化学療法室 20 床

(4)職員数 総職員数(事務職員含む、常勤※職員の人数) 1029 人

※常勤:原則として病院で定めた勤務時間の全てを勤務する者をいう。病院で定めた医師の1週間の勤務時間が、32時間未満の場合は、32時間以上勤務している者を常勤とし、その他は非常勤とする。

①職種別内訳

※複数の資格を有する者は、主たる業務に係る職種についてのみ記載。

非常勤 常勤

※(常勤換算)

医師 0.6 人 187 人

歯科医師 0 人 5 人

薬剤師 0 人 28 人

保健師 0 人 0 人

助産師 1.9 人 54 人

看護師 44.4 人 548 人

准看護師 0 人 0 人

理学療法士 0 人 15 人

作業療法士 0 人 5 人

視能訓練士 0.75 人 3 人

言語聴覚士 0 人 3 人

義肢装具士 0 人 0 人

歯科衛生士 3.28 人 2 人

歯科技工士 0 人 1 人

診療放射線技師 0 人 32 人

臨床検査技師 4.92 人 34 人

衛生検査技師 0 人 0 人

臨床工学士 0 人 13 人

管理栄養士 3.49 人 8 人

栄養士 0 人 0 人

社会福祉士 0 人 6 人

精神保健福祉士 0 人 0 人

公認心理師 0 人 0 人

介護福祉士 0 人 0 人

救急救急士 0 人 0 人

※②～④については、複数の資格を持つものは、両方にカウントする。

②医師等の専門性に関する資格名に該当する人数等について 非常勤 常勤

※(常勤換算)

一般社団法人 日本内科学会 内科専門医 0 人 1 人

公益社団法人 日本小児科学会 小児科専門医 0 人 9 人

公益社団法人 日本皮膚科学会 皮膚科専門医 0 人 1 人

公益社団法人 日本精神神経学会 精神科専門医 0 人 0 人

一般社団法人 日本外科学会 外科専門医 0 人 20 人

公益社団法人 日本整形外科学会 整形外科専門医 0 人 6 人

公益社団法人 日本産科婦人科学会 産婦人科専門医 0 人 4 人

公益社団法人 日本婦人科腫瘍学会 婦人科腫瘍専門医 0 人 0 人

公益財団法人 日本眼科学会 眼科専門医 0 人 1 人

一般社団法人 日本耳鼻咽喉科頭頸部外科学会 耳鼻咽喉科専門医 0 人 5 人

特定非営利活動法人 日本頭頸部外科学会 頭頸部がん専門医 0 人 1 人

一般社団法人 日本泌尿器科学会 泌尿器科専門医 0 人 2 人

一般社団法人 日本泌尿器科学会/日本泌尿器内視鏡学会 泌尿器腹腔鏡技術認定医 0 人 2 人

一般社団法人 日本脳神経外科学会 脳神経外科専門医 0 人 4 人

公益社団法人 日本医学放射線学会 放射線科専門医 0 人 5 人

一般財団法人 日本インターベンショナルラジオロジー学会 IVR専門医 0 人 0 人

一般社団法人 日本核医学会 核医学専門医 0 人 0 人

一般社団法人 日本核医学会 PET核医学認定医 0 人 0 人

公益社団法人 日本麻酔科学会 麻酔科専門医 0 人 6 人

一般財団法人 日本ペインクリニック学会 ペインクリニック専門医 0 人 0 人

一般社団法人 日本集中治療医学会 集中治療専門医 0 人 2 人

一般社団法人 日本病理学会 病理専門医 0 人 1 人

公益社団法人	日本臨床細胞学会	細胞診専門医	0	人	2	人	94	✓
一般社団法人	日本臨床検査医学会	臨床検査専門医	0	人	0	人	95	✓
一般社団法人	日本救急医学会	救急科専門医	0	人	11	人	96	✓
一般社団法人	日本形成外科学会	形成外科専門医	0	人	0	人	97	✓
一般社団法人	日本形成外科学会	皮膚腫瘍外科指導専門医	0	人	0	人	98	✓
公益社団法人	日本リハビリテーション医学会	リハビリテーション科専門医	0	人	0	人	99	✓
一般社団法人	日本内科学会	総合内科専門医	0	人	16	人	100	✓
一般社団法人	日本消化器病学会	消化器病専門医	0	人	11	人	101	✓
一般社団法人	日本循環器学会	循環器専門医	0	人	7	人	102	✓
一般社団法人	日本呼吸器学会	呼吸器専門医	0	人	6	人	103	✓
特定非営利活動法人	日本呼吸器内視鏡学会	気管支鏡専門医	0	人	4	人	104	✓
一般社団法人	日本血液学会	血液専門医	0	人	4	人	105	✓
一般社団法人	日本造血・免疫細胞療法学会	造血細胞移植認定医	0	人	0	人	106	✓
一般社団法人	日本内分泌学会・日本糖尿病学会	内分泌代謝・糖尿病内科領域専門医	0	人	2	人	107	✓
一般社団法人	日本神経学会	神経内科専門医	0	人	3	人	108	✓
特定非営利活動法人	日本脳神経血管内治療学会	脳血管内治療専門医	0	人	1	人	109	✓
一般社団法人	日本脳卒中学会	専門医	0	人	4	人	110	✓
一般社団法人	日本腎臓学会	腎臓専門医	0	人	2	人	111	✓
一般社団法人	日本透析医学会	透析専門医	0	人	2	人	112	✓
膠原病・リウマチ内科領域専門医			0	人	0	人	113	✓
一般社団法人	日本リウマチ学会	リウマチ専門医	0	人	0	人	114	✓
一般社団法人	日本消化器外科学会	消化器外科専門医	0	人	9	人	115	✓
一般社団法人	日本消化器外科学会	消化器がん外科治療認定医	0	人	8	人	116	✓
一般社団法人	日本肝胆膵外科学会	高度技能指導医	0	人	2	人	117	✓
一般社団法人	日本肝胆膵外科学会	高度技能専門医	0	人	1	人	118	✓
一般社団法人	日本大腸肛門病学会	大腸肛門病専門医	0	人	1	人	119	✓
呼吸器外科専門医合同委員会 呼吸器外科専門医			0	人	2	人	120	✓
特定非営利活動法人	日本気管食道科学会	気管食道科専門医	0	人	0	人	121	✓
心臓血管外科専門医認定機構 心臓血管外科専門医			0	人	5	人	122	✓
一般社団法人	日本小児外科学会	小児外科専門医	0	人	1	人	123	✓
一般社団法人	日本乳癌学会	乳腺外科専門医	0	人	0	人	124	✓
一般社団法人	日本乳癌学会	乳腺専門医	0	人	2	人	125	✓
特定非営利活動法人	日本乳がん検診精度管理中央機構	検診マンモグラフィ読影認定医師A評価	0	人	2	人	126	✓
特定非営利活動法人	日本乳がん検診精度管理中央機構	検診マンモグラフィ読影認定医師B評価	0	人	3	人	127	✓
公益社団法人	日本医学放射線学会	放射線診断専門医	0	人	4	人	128	✓
公益社団法人	日本医学放射線学会	放射線治療専門医	0	人	0	人	129	✓
一般社団法人	日本アレルギー学会	アレルギー専門医	0	人	1	人	130	✓
一般社団法人	日本感染症学会	感染症専門医	0	人	3	人	131	✓
一般社団法人	日本老年医学会	老年科専門医	0	人	0	人	132	✓
公益社団法人	日本臨床腫瘍学会	腫瘍内科専門医	0	人	0	人	133	✓
一般社団法人	日本がん治療認定医機構	がん治療認定医	0	人	2	人	134	✓
特定非営利活動法人	日本臨床腫瘍学会	がん薬物療法専門医	0	人	11	人	135	✓
一般社団法人	日本内分泌外科学会	内分泌外科専門医	0	人	0	人	136	✓
一般社団法人	日本肝臓学会	肝臓専門医	0	人	4	人	137	✓
一般社団法人	日本消化器内視鏡学会	消化器内視鏡専門医	0	人	7	人	138	✓
一般社団法人	日本内分泌学会	内分泌代謝科専門医	0	人	2	人	139	✓
一般社団法人	日本糖尿病学会	糖尿病専門医	0	人	2	人	140	✓
一般社団法人	日本内視鏡外科学会	呼吸器外科領域 技術認定取得者	0	人	0	人	141	✓
一般社団法人	日本内視鏡外科学会	産科婦人科領域 技術認定取得者	0	人	1	人	142	✓
一般社団法人	日本内視鏡外科学会	消化器・一般外科領域 技術認定取得者	0	人	3	人	143	✓
一般社団法人	日本内視鏡外科学会	泌尿器科領域 技術認定取得者	0	人	0	人	144	✓
特定非営利活動法人	日本緩和医療学会	緩和医療専門医	0	人	2	人	145	✓
一般社団法人	日本禁煙学会	認定専門指導者	0	人	0	人	146	✓
一般社団法人	日本生殖医学会	生殖医療専門医	0	人	0	人	147	✓
一般社団法人	日本がん・生殖医療学会	認定がん・生殖医療ナビゲーター	0	人	0	人	148	✓
一般社団法人	日本人類遺伝学会	臨床遺伝専門医	0	人	1	人	149	✓
一般社団法人	日本超音波医学会	超音波専門医	0	人	2	人	150	✓
公益社団法人	日本口腔外科学会	口腔外科専門医(医師)	0	人	4	人	151	✓
一般社団法人	日本病理学会	口腔病理専門医(医師)	0	人	0	人	152	✓
								153
歯科医師								154
公益社団法人	日本口腔外科学会	口腔外科専門医(歯科医師)	0	人	4	人	155	✓
一般社団法人	日本病理学会	口腔病理専門医(歯科医師)	0	人	0	人	156	✓
								157
看護師(公益社団法人日本看護協会認定)								158
がん看護専門看護師			0	人	0	人	159	✓
精神看護専門看護師			0	人	1	人	160	✓
地域看護専門看護師			0	人	0	人	161	✓
老人看護専門看護師			0	人	1	人	162	✓
急性・重症患者看護専門看護師			0	人	1	人	163	✓
感染症看護専門看護師			0	人	0	人	164	✓
家族支援専門看護師			0	人	0	人	165	✓
在宅看護専門看護師			0	人	0	人	166	✓
遺伝看護専門看護師			0	人	0	人	167	✓
放射線看護専門看護師			0	人	0	人	168	✓
クリティカルケア認定看護師 または 救急看護認定看護師 または 集中ケア認定看護師			0	人	2	人	169	✓
緩和ケア認定看護師 または がん性疼痛看護認定看護師			0	人	2	人	170	✓
がん薬物療法看護認定看護師 または がん化学療法看護認定看護師			0	人	2	人	171	✓
在宅ケア認定看護師 または 訪問看護認定看護師			0	人	0	人	172	✓
生殖看護認定看護師 または 不妊症看護認定看護師			0	人	0	人	173	✓
摂食嚥下障害看護認定看護師 または 摂食・嚥下障害看護認定看護師			0	人	1	人	174	✓
皮膚排泄ケア認定看護師			0	人	4	人	175	✓
感染管理認定看護師			0	人	1	人	176	✓
手術看護認定看護師			0	人	1	人	177	✓
乳癌看護認定看護師			0	人	1	人	178	✓
認知症看護認定看護師			0	人	2	人	179	✓
がん放射線療法看護認定看護師			0	人	1	人	180	✓
								181
③その他専門的技術・知識を有する医療従事者				非常勤		常勤		182
				※(常勤換算)				183
一般社団法人	日本臨床腫瘍薬学会	外来がん治療認定薬剤師	0	人	0	人	184	✓
一般社団法人	日本医療薬学会	がん専門薬剤師	0	人	3	人	185	✓
一般社団法人	日本病院薬剤師会	がん薬物療法認定薬剤師	0	人	3	人	186	✓

一般社団法人 日本緩和医療薬学会 緩和薬物療法認定薬剤師	0	人	1	人	187	✓
特定非営利活動法人 日本乳がん検診精度管理中央機構 検診マンモグラフィ撮影診療放射線技師	0	人	8	人	188	✓
放射線治療品質管理機構 放射線治療品質管理士	0	人	4	人	189	✓
日本放射線治療専門放射線技師認定機構 放射線治療専門放射線技師	0	人	4	人	190	✓
一般財団法人 医学物理士認定機構 医学物理士	0	人	0	人	191	✓
公益社団法人 日本臨床細胞学会 細胞検査士	0	人	5	人	192	✓
一般社団法人日本人類遺伝学会及び日本遺伝カウンセリング学会 認定遺伝カウンセラー	0	人	0	人	193	✓
一般社団法人日本家族性腫瘍学会 家族性腫瘍カウンセラー	0	人	0	人	194	✓
一般社団法人 日本病態栄養学会/ 公益社団法人 日本栄養士会 がん病態栄養専門管理栄養士	0	人	1	人	195	✓
四病院団体協議会／医療研修推進財団 診療情報管理士	0	人	11	人	196	✓
一般社団法人 日本生殖心理学会 がん・生殖医療専門心理士	0	人	0	人	197	✓
④その他の従事者						
診療録管理部門の職員	0.8	人	2	人	200	✓
公益財団法人 日本臨床心理士資格認定協会 臨床心理士	0	人	0	人	201	✓
臨床試験コーディネーター	0	人	0	人	202	✓
(5)その他						
①夜間(深夜も含む)救急対応の可否						
可 (可／否)						
②各種委員会の設置状況						
倫理審査委員会	あり	(あり／なし)	年 6	回開催(期間:令和6年1月1日～令和6年12月31日)	206	✓
治験審査委員会	あり	(あり／なし)	年 12	回開催(期間:令和6年1月1日～令和6年12月31日)	207	✓
医療安全委員会	あり	(あり／なし)	年 12	回開催(期間:令和6年1月1日～令和6年12月31日)	208	✓
感染管理委員会	あり	(あり／なし)	年 12	回開催(期間:令和6年1月1日～令和6年12月31日)	209	✓
(6)患者数・診療件数の状況						
① 患者数等 (期間:令和6年1月1日～令和6年12月31日)						
年間入院患者延べ人数※1	143792	人	213			
年間入院がん患者延べ人数※2	48326	人	214			
年間入院患者延べ人数に占めるがん患者の割合	33.6	%	215			
年間外来がん患者延べ人数※3	111685	人	216			
年間院内死亡がん患者数	226	人	217			
延べ人数とは、1日ごとの入院患者数を合計したものであり、同一人物が複数日入院している場合はその日数分を計上する。 (例:1人が10日間入院した場合は「10」として計上) ※2 がん患者数等は、がんを主たる病名に確定診断されたものについて計上すること。 ※3 年間外来がん患者延べ人数は、当年の新来、再来がん患者及び往診、巡回診療、健康診断、人間ドック等を行い、診療録の作成または記載の追加を行ったがん患者の延人数を記入する。同一患者が2つ以上の診療科を受診し、それぞれの診療科で診療録の作成または記載の追加を行った場合、それぞれの外来患者として計上する。						
② 検査等の実施状況						
ア がんに関する病理診断の件数 (期間:令和6年1月1日～令和6年12月31日)						
病理組織診断	7451	件	223			
病理細胞診断	4736	件	224			
病理組織迅速組織顕微鏡検査	439	件	225			
(7)グループ指定について						
①地域がん診療病院とグループ指定を受けている。						
グループ指定を受けている場合、グループ指定先の医療機関名を記入すること。グループ指定を受けていない場合、「指定なし」と記入すること。なお、令和8年4月1日時点でグループ指定の組み合わせが変更される予定がある場合は、新旧両方のグループ指定先医療機関名を記入すること。 ※名称は、医療法第7条第1項又は医療法施行令第4条第1項の規定に基づき都道府県に提出した開設許可の申請書又は変更の届出に記載した令和7年9月1日時点の名称を記載してください。						
山形県立新庄病院						
②がん診療連携拠点病院とグループ指定を受けている。						
グループ指定を受けている場合、グループ指定先の医療機関名を記入すること。グループ指定を受けていない場合、「指定なし」と記入すること。なお、令和8年4月1日時点でグループ指定の組み合わせが変更される予定がある場合は、新旧両方のグループ指定先医療機関名を記入すること。 ※名称は、医療法第7条第1項又は医療法施行令第4条第1項の規定に基づき都道府県に提出した開設許可の申請書又は変更の届出に記載した令和7年9月1日時点の名称を記載してください。						
「指定なし」						
(8)各治療の状況について						
手術等の状況						
大腸がん・肺がん・胃がん・乳がん・前立腺がん・肝胆膵がんに関する悪性腫瘍の手術件数(令和6年1月1日～令和6年12月31日)						
大腸がん(C18\$, C19、C20、D01.0、D01.1、D01.2)の手術件数						
開腹手術 K719\$, K739\$, K740\$	111	件	237			
腹腔鏡下手術 K719-3、K740-2\$	92	件	238			
K719-3、K740-2\$のうち、内視鏡手術用支援機器を用いるもの(ロボット支援手術)	28	件	239			
内視鏡手術 K721\$, K721-4、K739-2、K739-3	117	件	240			
肺がん(C34\$, D02.2)の手術件数						
開胸手術 K511\$, K514\$, K518\$	16	件	242			
胸腔鏡下手術 K514-2\$	80	件	243			
K514-2\$のうち、内視鏡手術用支援機器を用いるもの(ロボット支援手術)	31	件	244			
胃がん(C16\$, D00.2)の手術件数						
開腹手術 K654-2、K6552、K655-42、K6572	50	件	246			
腹腔鏡下手術 K654-3\$, K655-22、K655-52、K655-23、K655-53、K657-22、K657-24、K657-23	73	件	247			
うち、腹腔鏡下手術(内視鏡手術用支援機器を用いるもの(ロボット支援手術)) K655-23、K655-53、K657-24	24	件	248			
内視鏡手術 粘膜切除術(EMR)K6531	3	件	249			
内視鏡手術 粘膜下層剥離術(ESD)K6532	168	件	250			
乳がん(C50\$, D05\$)の手術件数						
手術 K476\$	214	件	252			
乳癌冷凍凝固摘出術 K475-2	0	件	253			
乳腺腫瘍摘出術(生検) K474\$	4	件	254			
乳腺腫瘍画像ガイド下吸引術 K474-3\$	0	件	255			
乳房再建術(乳房切除後) 二次的に行うもの K476-32	0	件	256			
前立腺がん(C61)の手術件数						
開腹手術 K843	11	件	258			
腹腔鏡下手術 K843-2、K843-3、K843-4	34	件	259			
うち、腹腔鏡下手術(内視鏡手術用支援機器を用いるもの(ロボット支援手術)) K843-4□	23	件	260			
肝臓がん(C22\$, D01.5)の手術件数						
開腹手術 K695\$	3	件	262			
腹腔鏡下手術 K695-2\$	4	件	263			
K695-2\$のうち、内視鏡手術用支援機器を用いるもの(ロボット支援手術)	0	件	264			
マイクロ波凝固法 K697-2\$	0	件	265			
ラジオ波焼灼療法 K697-3\$	0	件	266			
胆のうがん(C23)の手術件数						
開腹手術 K675\$	3	件	267			
腹腔鏡下手術 K675-2	1	件	269			
胆管がん(C240、C241、C248、C249)の手術件数						
開腹手術 K677\$, K677-2\$	6	件	271			

	臓器がん (C250、C251、C252、C253、C254、C257、C258、C259) の手術件数			272	
	開腹手術 K700-2、K702\$, K703\$, K704	16	件	273	✓
	腹腔鏡下手術 K700-3、K702-2\$, K703-2\$	1	件	274	✓
	K702-2\$のうち、内視鏡手術用支援機器(ロボット支援手術)を用いて行った件数	0	件	275	✓
	放射線治療の状況			276	
	※以下、放射線治療件数に関する項目は、必ず放射線治療責任医師の確認を取って記入すること。			277	
	全てのがんを対象としたのべ患者数 (令和6年1月1日～令和6年12月31日の間に放射線治療を開始した患者数)			278	
	体外照射	421	人	279	✓
	定位照射 (脳)	100	人	280	✓
	定位照射 (体幹部)	0	人	281	✓
	強度変調放射線治療 (IMRT)	2	人	282	✓
	粒子線治療 (重粒子線、陽子線治療)	0	人	283	✓
	密封小線源治療	0	人	284	✓
	核医学治療	22	人	285	✓
	我が国に多いがんを対象としたのべ患者数 (令和6年1月1日～令和6年12月31日の間に放射線治療を開始した患者数)			286	
	※原発巣に記載してください。			287	
	肺がん	112	人	288	✓
	胃がん	9	人	289	✓
	肝がん	4	人	290	✓
	大腸がん	0	人	291	✓
	胆のう・胆管がん	4	人	292	✓
	膵臓がん	1	人	293	✓
	乳がん	120	人	294	✓
	前立腺がん	35	人	295	✓
	緩和ケアチームに対する新規診療症例の状況 (重複可) (令和6年1月1日～令和6年12月31日)			296	
	身体症状の緩和を行った症例数	226	人	297	✓
	精神症状の緩和を行った症例数	154	人	298	✓
	社会的苦痛に対する緩和を行った症例数	0	人	299	✓
	自施設で実施したがんの治療に際する妊孕性温存治療の状況 (令和6年1月1日～令和6年12月31日)			300	
	がんの治療に際する妊孕性温存目的で精子凍結を行った患者の人数	0	人	301	✓
	上記のうち、精巣内精子採取術 (Onco-TESE) を行った患者の人数	0	人	302	✓
	がんの治療に際する妊孕性温存目的で未受精卵の凍結保存を行った患者の人数	0	人	303	✓
	がんの治療に際する妊孕性温存目的で受精卵 (胚) の凍結保存を行った患者の人数	0	人	304	✓
	がんの治療に際する妊孕性温存目的で卵巣組織の凍結保存を行った患者の人数	0	人	305	✓
				306	
	がん患者の造血器腫瘍に対する自家造血幹細胞移植を自施設で行う体制を有している。	はい	(はい／いいえ)	307	✓
	がん患者の造血器腫瘍に対する同種造血幹細胞移植を自施設で行う体制を有している。	はい	(はい／いいえ)	308	✓
	がん患者の造血器腫瘍に対するCAR-T療法を自施設で行う体制を有している。	いいえ	(はい／いいえ)	309	✓
				310	
	(9) 小児がん患者への対応について			311	
	院内学級を開催している (院内学級とは、ここでは院内に設置された小・中学特別支援学級、特別支援学校を指す)。	いいえ	(はい／いいえ)	312	✓
	小児がん患者と家族が利用できる宿泊施設を院内に整備している。	いいえ	(はい／いいえ)	313	✓
	小児がん患者と家族が利用できる宿泊施設を院外に整備している。	いいえ	(はい／いいえ)	314	✓
	小児がん患者と家族が利用できる院外の最寄宿泊施設から自施設までの移動時間 (該当施設がない場合には0を記入)	0	分	315	✓
				316	
	(10) その他の施設について			317	
	集中治療室を設置している。	はい	(はい／いいえ)	318	✓

様式4(機能別)

11

指針の箇所

104

⑥ それぞれの特性に応じた診療等の提供体制

105

ア

希少がん・難治がんの患者の診断・治療に関しては、積極的に都道府県協議会における役割分担の整理を活用し、対応可能な施設への紹介やコンサルテーションで対応している。

A

はい

106

イ

小児がん患者で長期フォローアップ中の患者については、小児がん拠点病院や連携する医療機関と情報を共有する体制を整備している。

A

はい

107

ウ

各地域のがん・生体医療ネットワークに加入し、小児・AYA世代のがん患者等の妊産科生体医療研究促進事業へ参加するとともに、対象とならざる患者や家族には必ず治療開始前に情報提供している。

A

はい

108

患者の希望を確認するとともに、がん治療を行う診療科が中心となって、院内または地域の生体医療に関する診療科とともに、妊産科生体医療及びがん治療後の生体補助医療に関する情報提供及び意思決定支援を行う体制を整備している。

A

はい

109

自施設において、がん・生体補助医療に関する意思決定支援を行うことができる診療従事者の配置・育成に努めている。

A

はい

110

エ

就学、就労、妊産科の温存、アビダンスケア等に関する状況や本人の希望についても確認し、自施設もしくは連携施設のがん相談支援センターで対応できる体制を整備している。

A

はい

111

それらの相談一般に広く多職種からなるAYA世代支援チームを設置している。

O

はい

112

一般社団法人AYAがんの医療と支援のあり方研究会の開催する「AYA世代がんサポート研修会」を受けた院内の診療従事者の人数（※ AYA世代支援チームに在籍する者に限らない）

-

0

113

オ

高齢者のがんに関して、併存症の治療との両立が図れるよう、関係する診療科と連携する体制を確保している。

A

はい

114

意思決定能力を含む機能評価を行い、各種ガイドラインに沿って、個別の状況を踏まえた対応をしている。

A

はい

115

高年齢がん患者に関して、必要に応じて高齢者総合機能評価を行っている。

-

はい

116

カ

医療機関としてのBCPを策定している。

B

はい

117

118

119

⑦ 専門的な知識及び技能を有する医師の配置 ※以下、常勤職員の数に回答する項目において、非常勤職員を常勤換算して常勤職員と合算することは不可です。

120

ア

当該施設で対応可能ながんについて専門的な知識及び技能を有する手術療法に携わる常勤の医師の人数

A

71

常勤：原則として病院で定めた勤務時間の全てを勤務する者をいう。病院で定めた医師の1週間の勤務時間が、32時間未満の場合は、32時間以上勤務している者を常勤とし、その他は非常勤とする。
※一人以上の配置が必要とする。

121

イ

専任の放射線治療に携わる専門的な知識及び技能を有する常勤の医師の人数

A

5

専任：専任とは当該診療の実施を専ら担当していること。この場合において、「専ら担当している」とは、その他診療を兼任していても差し支えないものとする。ただし、その就業時間の少なくとも5割以上、当該診療に従事している必要があるものとする。
※一人以上の配置が必要とする。

122

ウ

専任の放射線治療に携わる専門的な知識及び技能を有する常勤の医師の人数

A

1

専任：専任とは当該診療の実施日に限らず、当該診療に専ら従事していること。この場合において、「専ら従事している」とは、その就業時間の少なくとも8割以上、当該診療に従事していること。この場合において、「専ら従事している」とは、その就業時間の少なくとも8割以上、当該

11	指針の箇所	要件	要件区分	令和7年9月1日時点の状況	備考欄
200			受講率(%)	-	78%
201		医師・歯科医師と協働し、緩和ケアに従事するその他の診療従事者についても受講を促している。	A	はい	
202		研修修了者について、患者とその家族に対してわかりやすく情報提供している。	A	はい	
203	(4)	連携する地域の医療施設におけるがん診療に携わる医師に対して、緩和ケアに関する研修の受講動向を行っている。	A	はい	
204	(5)	(3)のほか、当該がん医療圏において顔の見える関係性を構築し、がん医療の質の向上につなげるよう、地域の診療従事者を対象とした研修やカンファレンスを定期的に開催している。	A	はい	
205	(6)	自施設の診療従事者等に対し、がん対策の目的や意義、がん患者やその家族が利用できる制度や関係機関との連携体制、自施設で提供している療養・患者支援の体制について学ぶ機会を、回と連携している。	A	はい	
206		自施設のがん診療に携わる全ての診療従事者が受講している。	C	いいえ	
207		令和6年1月1日～令和6年12月31日の開催回数	-	1	
208		令和6年1月1日～令和6年12月31日の期間に実施した研修のうち、代表的な内容の一つを記載してください。	-	がんに関する研修会	
209	(7)	院内の看護師を対象として、がん看護に関する総合的な研修を定期的に実施している。	A	はい	
210		令和6年1月1日～令和6年12月31日の開催回数	-	16	
211		令和6年1月1日～令和6年12月31日の期間に実施した研修のうち、代表的な内容の一つを記載してください。	-	がんに関する研修会	
212		他の診療従事者についても、各々の専門に応じた研修を定期的に実施するまたは、他の施設等で実施されている研修に参加させている。	A	はい	
213	(8)	医師歯科連携による口腔健康管理を推進するために、歯科医師等を対象とするがん患者の口腔健康管理等の研修の実施に協力している。	A	はい	
214	5	相談支援及び情報の収集提供			
215	(1)	がん相談支援センター			
216		相談支援を行う機能を有する部門(がん相談支援センター)を設置し、①から⑧の体制を確保した上で、がん患者や家族等が持つ医療や療養等の課題に関して、病院を挙げて全人的相談支援を行っている。	A	はい	別紙11に詳細を記載してください。
217		必要に応じてオンラインでの相談を受け付けるなど、情報通信技術等も活用している。	A	はい	
218		コミュニケーションに配慮が必要な者や、日本語を母国語としていない者等への配慮を適切に実施できる体制を確保している。	A	はい	
219	①	国立がん研究センターによるがん相談支援センター相談員基礎研修(1)～(3)を修了した専従及び専任の相談支援に携わる者をそれぞれ1人ずつ配置している。	A	はい	別紙13に詳細を記載してください。
220		がん相談支援センター相談員基礎研修(1)～(3)を修了した専従の相談支援に携わる者の人数	A	1	
221		がん相談支援センター相談員基礎研修(1)～(3)を修了した専任の相談支援に携わる者の人数	A	1	上記の専従の者は含めないでください。(専任であり、かつ専従でない者の人数を記載ください。)
222		当該相談支援に携わる者のうち1名は、社会福祉士である。	C	いいえ	
223		がん相談支援センター相談員基礎研修(1)～(3)を修了した専従もしくは専任の相談支援に携わる者のうち、社会福祉士の人数	C	0	一人以上配置されていることが望ましい
224	(2)	相談支援に携わる者は、対応の質の向上のために、がん相談支援センター相談員研修等により定期的な知識の更新に努めている。	A	はい	
225	(3)	院内及び地域の診療従事者の協力を得て、院内外のがん患者及びその家族並びに地域の住民及び医療機関等からの相談等に対応する体制を整備している。	A	はい	別紙12に詳細を記載してください。
226		相談支援に關した十分な経験を有するがん患者団体との連携協力体制の構築に積極的に取り組んでいる。	A	はい	
227	(4)	がん相談支援センターについて周知するため、以下の体制を整備している。	A	はい	
228	ア	外来初診時から治療開始までを目途に、がん患者及びその家族が必ず一度はがん相談支援センターを訪問(必ずしも具体的な相談を伴わない、場所等の確認も含む)することができる体制を整備している。	B	はい	別紙13に具体的な取り組みを記載してください。
229	イ	治療に備えた事前の面談や準備のフローに組み込む等、診療の経過の中で患者が必要とするときに確実に利用できるよう機連系内を行っている。	A	はい	
230	ウ	院内の異なる場所(がん相談支援センター)について分りやすく提示している。	A	はい	
231	エ	地域の住民や医療者など、がん相談支援センターの関係機関に対し、がん相談支援センターに関する広報を行っている。	A	はい	
232	オ	自施設に遠隔してない者からの相談にも対応している。	A	はい	
233		がん相談支援センターを初めて訪れた者の数を把握し、認知度の継続的な改善に努めている。	A	はい	
234	(5)	がん相談支援センターの業務内容について、相談者からフィードバックを得る体制を整備している。	A	はい	
235		フィードバックの内容を自施設の相談支援の質の向上のために活用するとともに、都道府県協議会で報告し、他施設とも情報共有している。	A	はい	
236	(6)	患者からの相談に対し、必要に応じて速やかに院内の診療従事者が対応できるよう、病院長もしくはそれに準じる者が統括するなど、がん相談支援センターと院内の診療従事者が協働する体制を整備している。	A	はい	
237	(7)	がん相談支援センターの相談支援に携わる者は、IVの2(4)に規定する当該都道府県にある都道府県拠点病院が実施する相談支援に携わる者を対象とし、研修を受けている。	A	はい	
238	(8)	がん患者及びその家族が心の悩みや体験等を語り合うための患者サロン等の場を設けている。	A	はい	
239		その際には、一定の研修を受けたピア・サポーターを活用する。もしくは十分な経験を有する患者団体等と連携して実施するよう努めている。	A	はい	
240		オンライン環境でも開催できる。	C	はい	
241	(2)	院内がん登録			
242	①	がん登録等の推進に関する法律(平成25年法律第111号)第44条第1項の規定に基づき定められた、院内がん登録の実施に係る指針(平成27年度厚生労働省告示第470号)に則して院内がん登録を実施している。	A	はい	
243	②	国立がん研究センターが実施する研修で中級認定者の認定を受けている、専従の院内がん登録の実務を担う者を1人以上配置している。	A	はい	別紙16に詳細を記載してください。
244		がん相談支援センターが実施する研修で中級認定者の認定を受けている、専従の院内がん登録の実務を担う者の人数	A	2	
245	③	毎年、最新の登録情報や予後を含めた情報を国立がん研究センターに提供している。	A	はい	
246	④	院内がん登録を活用することにより、都道府県の実施するがん対策等に必要となる情報を提供している。	A	はい	
247	(3)	情報提供・普及啓発			
248	①	自施設で対応できるがんについて、提供可能な診療内容や病院ホームページ等でわかりやすく広報している。	A	はい	
249		希少がん、小児がん、AYA世代のがん患者への治療及び支援(妊産婦温存療法を含む)やがんゲノム医療についても、自施設で提供できる場合や連携して実施する場合はその旨を広報している。	A	はい	
250		希少がんへの治療及び支援を自施設もしくは連携する施設への紹介等で提供できる。	-	はい	
251		小児がんへの治療及び支援を自施設もしくは連携する施設への紹介等で提供できる。	A	はい	
252		AYA世代のがんへの治療及び支援を自施設もしくは連携する施設への紹介等で提供できる。	A	はい	
253		妊産婦温存療法を自施設もしくは連携する施設への紹介等で提供できる。	A	はい	
254		がんゲノム医療への治療及び支援を自施設もしくは連携する施設への紹介等で提供できる。	A	はい	
255		大規模災害や感染症の流行などにより自施設の診療状況に変化が生じた場合には、速やかに情報公開をするよう努めている。	A	はい	
256	②	当該がん医療圏内のがん診療に関する情報について、病院ホームページ等でわかりやすく広報している。	A	はい	
257		特に、我が国に乏しいがんの中で、自施設で対応しない診療内容についての連携先や集学的治療等が終了した後のフォローアップについて地域で連携する医療機関等の情報提供を行っている。	A	はい	
258	③	地域を対象として、緩和ケアやがん教育、患者向け一般向けのガイドラインの活用方法に関する普及啓発に努めている。	A	はい	
259		地域を対象として実施した、がんに関するセミナー等の開催回数(総数)	-	3	地域の定義としては少なくとも市民を含むこと。
260	④	参加中の治験についてその対象であるがんの種類及び薬剤名等を出報している。	A	はい	
261		患者に対して治療も含めた医薬品等の臨床研究、先進医療、患者中心医療等に関する適切な情報提供を行うとともに、必要に応じて適切な医療機関に紹介している。	A	はい	別紙17に詳細を記載してください。
262	(5)	がん教育について、当該がん医療圏における学校や職場より依頼があった際には、外部講師として診療従事者を派遣し、がんに関する正しい知識の普及に努めている。	A	はい	
263	(6)	がん教育の実施に当たっては、児童生徒が当事者である場合や、身近にがん患者を持つ場合等があることを踏まえ、対象者への十分な配慮を行っている。	A	はい	
264	6	臨床研究及び調査研究			
265	(1)	政策的公衆衛生的に必要性の高い調査研究に協力している。	A	はい	
266	(2)	これらの研究の協力依頼に対応する窓口の連絡先を国立がん研究センターに登録すること。	A	はい	別紙18に記載してください。
267		治療を含む医薬品等の臨床研究を行う場合は、臨床研究コーディネーター(CRC)を配置すること。	-	はい	委託可
268		治療を除く医薬品等の臨床研究を行っている。	A	はい	
269		臨床研究コーディネーターを配置している。	A	5	274が「はい」の場合は要件区分がAになります。
270		臨床研究コーディネーターとして勤務している者の人数	A	5	
271		治療を除く医薬品等の臨床研究を行う場合は、臨床研究法に則った体制を整備すること。	-	はい	
272		治療を除く医薬品等の臨床研究を行っている。	A	はい	
273		臨床研究法に則った体制を整備している。	A	はい	278が「はい」の場合は要件区分がAになります。
274		実施内容の広報等に努めている。	A	はい	
275	7	医療の質の改善の取組及び安全管理			
276	(1)	自施設の診療機能や診療実績、地域連携に関する実績や活動状況の他、がん患者の療養生活の質について把握・評価し、課題認識を院内の関係者と共有した上で、組織的な改善策を講じている。	A	はい	
277	(2)	その際にはQuality Indicatorを利用するとともに、PDCAサイクルが確保できるよう工夫をしている。	A	はい	
278	(3)	医療法等に基づく医療安全にかかわる適切な体制を確保している。	A	はい	別紙20に詳細を記載してください。
279		日本医療機能評価機構の審査等の第三者による評価を受けている。	A	はい	別紙20に詳細を記載してください。
280			A	はい	日本医療機能評価機構に加え、JCI、ISO9001の認定も該当する。
281		第三者の名称	-	日本医療機能評価機構 病院機能評価	別紙20に詳細を記載してください。
282		直近で評価を受けたタイミング(YYYY/MM、例:2023/09)	-	2023/05	別紙20に詳細を記載してください。
283	8	グループ指定			
284		地域がん診療病院とグループ指定を受ける場合には、以下の体制を整備すること等によりグループ指定を受ける地域がん診療病院と協働して当該地域におけるがん診療等の提供体制を確保すること。	-	はい	別紙27に詳細を記載してください。
285		地域がん診療病院とのグループ指定を受けている。	-	はい	
286	(1)	連携協力により手術療法、放射線療法、薬物療法を提供する体制を整備している。	A	はい	
287	(2)	標準的な薬物療法を提供するためのレジメンの審査における支援を行っている。	A	はい	
288	(3)	確かな連携体制を確保するための定期的な合同カンファレンスの開催を行っている。	A	はい	
289	(4)	連携協力により相談支援や緩和ケアを充実させる体制を整備している。	A	はい	
290	(5)	診療機能確保のための支援等に関する人材交流の計画策定及び実行の体制を整備している。	A	はい	
291	(6)	診療機能確保のための診療情報の共有体制を整備している。	A	はい	
292	(7)	臨床ホームページ・パンフレット等による連携先の地域がん診療病院名やその連携内容、連携実績等についてわかりやすく広報している。	A	はい	
293	Ⅲ	特定機能病院を地域がん診療連携拠点病院として指定する場合の指定要件について			
294		医療法第4条の2に基づく特定機能病院を地域拠点病院として指定する場合には、当該医療機関はⅡの地域拠点病院の指定要件に加え、他の拠点病院等に対する医師の派遣や人材育成による診療支援に積極的に取り組み、その観点から都道府県協議会にも積極的に参画すること。	-		
295		他の拠点病院等に対する医師の派遣や人材育成による診療支援に関する観点を必須に、都道府県協議会に積極的に参画している。	-		
296	Ⅳ	都道府県がん診療連携拠点病院の指定要件について			
297	1	都道府県における診療機能強化に向けた要件			
298	(1)	当該都道府県においてがん医療に携わる専門的な知識及び技能を有する医師・薬剤師・看護師等を対象とした研修を実施している。	A	はい	
299	(2)	当該都道府県の拠点病院等及び地域におけるがん医療を担うに対し、情報提供、症例相談及び診療支援を行っている。	A	はい	
300	(3)	都道府県協議会の事務局として、主体的に協議会運営を行っている。	A	はい	別紙28に詳細を記載してください。
301		都道府県協議会の開催回数(期間:令和6年4月1日～令和7年3月31日)	-	1	別添資料で、都道府県協議会の議題や議事録等、議論の内容がわかる資料を添付してください。
302	2	都道府県における相談支援機能強化に向けた要件			
303	(1)	相談支援業務として、都道府県内の医療機関で実施されるがんに関する臨床試験について情報提供に努めている。	A	はい	
304	(2)	がん相談支援センターに国立がん研究センターによるがん相談支援センター相談員基礎研修(1)～(3)を修了した専従の相談支援に携わる者を2人以上配置している。	B	はい	別紙13に詳細を記載してください。
305		相談支援に携わる者のうち、少なくとも1人は国立がん研究センターによる相談員指導者研修を修了している。	A	はい	
306		相談支援に携わる者のうち、相談支援に携わる者のうち、国立がん研究センターによる相談員指導者研修を修了している者の人数	A	1	一人以上配置が必要
307	(3)	外来初診時から治療開始までを目途に、がん患者及びその家族が必ず一度はがん相談支援センターを訪問(必ずしも具体的な相談を伴わない、場所等の確認も含む)することができる体制を整備している。	A	はい	別紙13に詳細を記載してください。
308		緩和ケアセンターの連携を促し、がん患者とその家族に対し、緩和ケアに関する適切な相談支援を提供する体制を確保している。	A	はい	

11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90	91	92	93	94	95	96	97	98	99	100	101	102	103	104	105	106	107	108	109	110	111	112	113	114	115	116	117	118	119	120	121	122	123	124	125	126	127	128	129	130	131	132	133	134	135	136	137	138	139	140	141	142	143	144	145	146	147	148	149	150	151	152	153	154	155	156	157	158	159	160	161	162	163	164	165	166	167	168	169	170	171	172	173	174	175	176	177	178	179	180	181	182	183	184	185	186	187	188	189	190	191	192	193	194	195	196	197	198	199	200	201	202	203	204	205	206	207	208	209	210	211	212	213	214	215	216	217	218	219	220	221	222	223	224	225	226	227	228	229	230	231	232	233	234	235	236	237	238	239	240	241	242	243	244	245	246	247	248	249	250	251	252	253	254	255	256	257	258	259	260	261	262	263	264	265	266	267	268	269	270	271	272	273	274	275	276	277	278	279	280	281	282	283	284	285	286	287	288	289	290	291	292	293	294	295	296	297	298	299	300	301	302	303	304	305	306	307	308	309	310	311	312	313	314	315	316	317	318	319	320	321	322	323	324	325	326	327	328	329	330	331	332	333	334	335	336	337	338	339	340	341	342	343	344	345	346	347	348	349	350	351	352	353	354	355	356	357	358	359	360	361	362	363	364	365	366	367	368	369	370	371	372	373	374	375	376	377	378	379	380	381	382	383	384	385	386	387	388	389	390	391	392	393	394	395	396	397	398	399	400	401	402	403	404	405	406	407	408	409	410	411	412	413	414	415	416	417	418	419	420	421	422	423	424	425	426	427	428	429	430	431	432	433	434	435	436	437	438	439	440	441	442	443	444	445	446	447	448	449	450	451	452	453	454	455	456	457	458	459	460	461	462	463	464	465	466	467	468	469	470	471	472	473	474	475	476	477	478	479	480	481	482	483	484	485	486	487	488	489	490	491	492	493	494	495	496	497	498	499	500	501	502	503	504	505	506	507	508	509	510	511	512	513	514	515	516	517	518	519	520	521	522	523	524	525	526	527	528	529	530	531	532	533	534	535	536	537	538	539	540	541	542	543	544	545	546	547	548	549	550	551	552	553	554	555	556	557	558	559	560	561	562	563	564	565	566	567	568	569	570	571	572	573	574	575	576	577	578	579	580	581	582	583	584	585	586	587	588	589	590	591	592	593	594	595	596	597	598	599	600	601	602	603	604	605	606	607	608	609	610	611	612	613	614	615	616	617	618	619	620	621	622	623	624	625	626	627	628	629	630	631	632	633	634	635	636	637	638	639	640	641	642	643	644	645	646	647	648	649	650	651	652	653	654	655	656	657	658	659	660	661	662	663	664	665	666	667	668	669	670	671	672	673	674	675	676	677	678	679	680	681	682	683	684	685	686	687	688	689	690	691	692	693	694	695	696	697	698	699	700	701	702	703	704	705	706	707	708	709	710	711	712	713	714	715	716	717	718	719	720	721	722	723	724	725	726	727	728	729	730	731	732	733	734	735	736	737	738	739	740	741	742	743	744	745	746	747	748	749	750	751	752	753	754	755	756	757	758	759	760	761	762	763	764	765	766	767	768	769	770	771	772	773	774	775	776	777	778	779	780	781	782	783	784	785	786	787	788	789	790	791	792	793	794	795	796	797	798	799	800	801	802	803	804	805	806	807	808	809	810	811	812	813	814	815	816	817	818	819	820	821	822	823	824	825	826	827	828	829	830	831	832	833	834	835	836	837	838	839	840	841	842	843	844	845	846	847	848	849	850	851	852	853	854	855	856	857	858	859	860	861	862	863	864	865	866	867	868	869	870	871	872	873	874	875	876	877	878	879	880	881	882	883	884	885	886	887	888	889	890	891	892	893	894	895	896	897	898	899	900	901	902	903	904	905	906	907	908	909	910	911	912	913	914	915	916	917	918	919	920	921	922	923	924	925	926	927	928	929	930	931	932	933	934	935	936	937	938	939	940	941	942	943	944	945	946	947	948	949	950	951	952	953	954	955	956	957	958	959	960	961	962	963	964	965	966	967	968	969	970	971	972	973	974	975	976	977	978	979	980	981	982	983	984	985	986	987	988	989	990	991	992	993	994	995	996	997	998	999	1000	1001	1002	1003	1004	1005	1006	1007	1008	1009	1010	1011	1012	1013	1014	1015	1016	1017	1018	1019	1020	1021	1022	1023	1024	1025	1026	1027	1028	1029	1030	1031	1032	1033	1034	1035	1036	1037	1038	1039	1040	1041	1042	1043	1044	1045	1046	1047	1048	1049	1050	1051	1052	1053	1054	1055	1056	1057	1058	1059	1060	1061	1062	1063	1064	1065	1066	1067	1068	1069	1070	1071	1072	1073	1074	1075	1076	1077	1078	1079	1080	1081	1082	1083	1084	1085	1086	1087	1088	1089	1090	1091	1092	1093	1094	1095	1096	1097	1098	1099	1100	1101	1102	1103	1104	1105	1106	1107	1108	1109	1110	1111	1112	1113	1114	1115	1116	1117	1118	1119	1120	1121	1122	1123	1124	1125	1126	1127	1128	1129	1130	1131	1132	1133	1134	1135	1136	1137	1138	1139	1140	1141	1142	1143	1144	1145	1146	1147	1148	1149	1150	1151	1152	1153	1154	1155	1156	1157	1158	1159	1160	1161	1162	1163	1164	1165	1166	1167	1168	1169	1170	1171	1172	1173	1174	1175	1176	1177	1178	1179	1180	1181	1182	1183	1184	1185	1186	1187	1188	1189	1190	1191	1192	1193	1194	1195	1196	1197	1198	1199	1200	1201	1202	1203	1204	1205	1206	1207	1208	1209	1210	1211	1212	1213	1214	1215	1216	1217	1218	1219	1220	1221	1222	1223	1224	1225	1226	1227	1228	1229	1230	1231	1232	1233	1234	1235	1236	1237	1238	1239	1240	1241	1242	1243	1244	1245	1246	1247	1248	1249	1250	1251	1252	1253	1254	1255	1256	1257	1258	1259	1260	1261	1262	1263	1264	1265	1266	1267	1268	1269	1270	1271	1272	1273	1274	1275	1276	1277	1278	1279	1280	1281	1282	1283	1284	1285	1286	1287	1288	1289	1290	1291	1292	1293	1294	1295	1296	1297	1298	1299	1300	1301	1302	1303	1304	1305	1306	1307	1308	1309	1310	1311	1312	1313	1314	1315	1316	1317	1318	1319	1320	1321	1322	1323	1324	1325	1326	1327	1328	1329	1330	1331	1332	1333	1334	1335	1336	1337	1338	1339	1340	1341	1342	1343	1344	1345	1346	1347	1348	1349	1350	1351	1352	1353	1354	1355	1356	1357	1358	1359	1360	1361	1362	1363	1364	1365	1366	1367	1368	1369	1370	1371	1372	1373	1374	1375	1376	1377	1378	1379	1380	1381	1382	1383	1384	1385	1386	1387	1388	1389	1390	1391	1392	1393	1394	1395	1396	1397	1398	1399	1400	1401	1402	1403	1404	1405	1406	1407	1408	1409	1410	1411	1412	1413	1414	1415	1416	1417	1418	1419	1420	1421	1422	1423	1424	1425	1426	1427	1428	1429	1430	1431	1432	1433	1434	1435	1436	1437	1438	1439	1440	1441	1442	1443	1444	1445	1446	1447	1448	1449	1450	1451	1452	1453	1454	1455	1456	1457	1458	1459	1460	1461	1462	1463	1464	1465	1466	1467	1468	1469	1470	1471	1472	1473	1474	1475	1476	1477	1478	1479	1480	1481	1482	1483	1484	1485	1486	1487	1488	1489	1490	1491	1492	1493	1494	1495	1496	1497	1498	1499	1500	1501	1502	1
----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	---

11	指針の箇所	要件	要件区分	令和7年9月1日時点の状況	備考欄		
411	ii	自施設で実施が困難なために、外部の医療機関と連携して実施する場合には、その詳細な連携体制を確認している。	-		412行目・413行目のいずれかが「はい」の場合のみ、自動的に「はい」が選択されます。		
412		自施設で実施が可能である。	-				
413		連携する外部の医療機関に患者を紹介して実施している。	-				
414		ホームページ等で、神経ブロック等の自施設における実施状況や連携医療機関名等、その実施体制について分かりやすく公表している。	-				
415		緩和的放射線治療を患者に提供できる体制を整備している。	-				
416		自施設の診療従事者に対し、緩和的放射線治療の院内での連携体制について周知していることに加え、連携する医療機関に対し、患者の受入態勢について周知している。	-				
417		ホームページ等で、自施設におけるこれらの実施体制等について分かりやすく公表している。	-				
418		全てのがん患者に対して苦痛の把握と適切な対応がなされるよう緩和ケアに係る診療や相談支援、患者からのPRO(患者報告アウカム)、医療用医薬品の処方など、院内の緩和ケアに係る情報を把握し、検討・改善する場を設置している。	-		PRO：自覚症状やQOLに関する対応の評価のために行う患者の主観的な報告をまとめた評価のこと。		
419		それを踏まえて自施設において組織的に改善策を講じる等、緩和ケアの提供体制の改善に努めている。	-				
420		④ 地域連携の推進体制					
421		i	がん患者の紹介、受診紹介に積極的に取り組むとともに、以下の体制を整備している。	-			
422			緩和ケアの提供に関して、当該がん医療圏内の緩和ケア病棟や在宅緩和ケアが提供できる診療所等のマップやリストを作成する等、患者やその家族に対し、常に地域の緩和ケア提供体制について情報提供できる体制を整備している。	-			
423			希少がん患者に対して、専門医による適切な集学的治療が提供されるよう、他の拠点病院等及び地域の医療機関との連携及び情報提供ができる体制を整備している。	-			
424			高齢のがん患者や障害を持つがん患者について、患者や家族の意思決定支援の体制を整え、地域の医療機関との連携等を図り総合的に支援している。	-			
425		iv	介護施設に入居する高齢者ががんと診断された場合に、介護施設等と治療・緩和ケア・看取り等において連携する体制を整備している。	-			
426		イ	地域の医療機関の医師と診断及び治療に関する相互的な連携協力体制・教育体制を整備している。	-			
427		ウ	当該がん医療圏内のがん診療に関する情報を集約し、当該がん医療圏内の医療機関やがん患者等に対し、情報提供を行っている。	-			
428		エ	がん患者に対して、周術期の口腔健康管理や、治療中の副作用・合併症対策、口腔リハビリテーションなど、必要に応じて院内又は地域の歯科医師と連携して対応している。	-		別紙29に詳細を記載してください。	
429		オ	地域連携時には、がん疼痛等の症状が十分に緩和された状態での退院に努め、退院後も在宅診療の主治医等の相談に対応するなど、院内での緩和ケアに関する治療が在宅診療でも継続して受けられる体制を整備している。	-			
430	カ	退院支援に当たっては、主治医、緩和ケアチーム等の連携により療養場所等に関する意思決定支援を行うとともに、必要に応じて地域の在宅診療に携わる医師や訪問看護士等と退院前カンファレンスを実施している。	-				
431	キ	当該がん医療圏において、地域の医療機関や在宅療養支援診療所等の医療・介護従事者とがんに関する医療提供体制や社会的支援、緩和ケアについて情報共有し、役割分担や支援等について検討する場を年1回以上設けている。	-				
432		緩和ケアチームが地域の医療機関や在宅療養支援診療所等から定期的に連絡・相談を受ける体制を確保し、必要に応じて助言等を行っている。	-				
433	ク	都道府県や地域の患者会等と連携を図り、患者会等の求めに応じてピア・サポートの質の向上に対する支援等に取り組んでいる。	-		ピア・サポート：患者・経験者やその家族がピア(仲間)として体験を共有し、共に考えることで、患者や家族等を支援すること。		
434	⑤ セカンドオピニオンに関する体制						
435	ア	医師からの診断結果や病状の説明時及び治療方針の決定時等において、すべてのがん患者とその家族に対して、他施設でセカンドオピニオンを受けられることについて説明している。	-				
436		説明の際、心理的な障壁を取り除くことができるよう留意している。	-				
437		がん患者に対するB-010 診療情報提供書(BI)の算定件数(期間：令和6年1月1日～令和6年12月31日)	-				
438		当該施設で対応可能ながんについて、手術療法、放射線療法、薬物療法又は緩和ケアに携わる専門的な知識及び技能を有する医師によりセカンドオピニオンを提示する体制を整備し、患者にわかりやすく公表すること。	-				
439	イ	セカンドオピニオンを提示する場合は、必要に応じてオンラインでの相談を受け付けることができる体制を確保している。	-				
440	⑥ それぞれの特性に応じた診療等の提供体制						
441	ア	希少がん・難治がんの患者の診断・治療に関しては、積極的に都道府県協議会における役割分担の整理を活用し、対応可能な施設への紹介やコンサルテーションで対応している。	-				
442		小児がん患者で長期フォローアップ中の患者については、小児がん拠点病院や連携する医療機関と情報共有する体制を整備している。	-				
443		各地域のがん・生殖医療ネットワークに加入し、「小児・AYA世代のがん患者等の妊産婦温存療法研究促進事業」へ参画するとともに、対象とならざる患者や家族には必ず治療開始前に情報提供している。	-				
444		患者の希望を確認するとともに、がん治療を行う診療科が中心となって、院内または地域の生殖医療に関する診療科とともに、妊産婦温存療法及びがん治療後の生殖補助医療に関する情報提供及び意思決定支援を行う体制を整備している。	-				
445		自施設において、がん・生殖医療に関する意思決定支援を行うことができる診療従事者の配置・育成に努めている。	-		別紙10に詳細を記載してください。		
446	エ	就学、就労、妊産婦の温存、アビランスケア等に関する状況や本人の希望についても確認し、自施設もしくは連携施設のがん相談支援センターで対応できる体制を整備している。	-		妊産婦：子どもをつくるために必要な能力のこと。精子や卵子だけではなく、性機能や生殖器、内分泌機能も重要な要素である。 アビランスケア：医学的・整容的・心理社会的支援を用いて、外見の変化を補完し、外見の変化に起因するがん患者の苦痛を軽減するケアのこと。		
447		それらの相談に応じる多職種からなるAYA世代支援チームを設置している。	-		別紙10に詳細を記載してください。		
448		一般社団法人AYAがんの医療と支援のあり方研究会の開催する「AYA世代がんサポート研修会」を受けた院内の診療従事者の人数(※、AYA世代支援チームに在籍する者に限らない)	-				
449	オ	高齢者ががんに関して、併存症の治療との両立が図れるよう、関係する診療科と連携する体制を確立している。	-				
450		また、意思決定能力を含む機能評価を行い、各種ガイドラインに沿って、個別の状況を踏まえた対応をしている。	-				
451		高齢のがん患者に関して、必要に応じて高齢者総合機能評価を行っている。	-		別紙10に詳細を記載してください。		
452	カ	医療機関としてのBCPを策定している。	-				
453	(2) 診療従事者						
454	① 専門的な知識及び技能を有する医師の配置 ※以下、常勤職員の数に回答する項目において、非常勤職員を常勤換算して常勤職員と合算することは不可です。	対応可能ながんについて専門的な知識及び技能を有する手術療法に携わる医師の人数	-		※一人以上の配置が必要です。		
455							
456		イ	専任の放射線治療に携わる専門的な知識及び技能を有する医師の人数(※放射線治療を実施する場合)	-		専任：専任とは当該診療の実施日において、当該診療に専ら従事していることをいう。この場合において、「専ら従事している」とは、その就業時間の少なくとも8割以上、当該診療に従事していることとする。 ※自施設で放射線治療を実施している場合は、一人以上の配置が必要である。	
457		ウ	専任の薬物療法に携わる専門的な知識及び技能を有する常勤の医師の人数	-		専任：専任とは当該診療の実施日を専ら担当していることをいう。この場合において、「専ら担当している」とは、その他診療を兼任していても差し支えないものとする。ただし、その就業時間の少なくとも8割以上、当該診療に従事している必要があるものとする。 ※一人以上の配置が必要である。	
458			緩和ケアチームに配置されている、専任の身体症状の緩和に携わる専門的な知識及び技能を有する常勤の医師の人数	-		常勤：原則として病院で定められた勤務時間内を全てを勤務する者をいう。病院で定めた医師1週間の勤務時間が、32時間未満の場合は、32時間以上勤務している者を常勤とし、その他は非常勤とする。 ※一人以上の配置が必要である。	
459			当該医師のうち専任の者の人数	-			
460			緩和ケアチームに配置されている、精神症状の緩和に携わる専門的な知識及び技能を有する医師の人数	-		※一人以上の配置が必要である。	
461			当該医師のうち、専任の者の人数	-			
462		オ	専任の病理診断に携わる専門的な知識及び技能を有する医師の人数	-			
463			リハビリテーションに携わる専門的な知識および技能を有する医師の人数	-			
464		② 専門的な知識及び技能を有する医師以外の診療従事者の配置					
465		ア	放射線治療に携わる専門的な知識及び技能を有する常勤の診療放射線技師を2人以上配置している。(放射線治療を実施する場合)	-			
466			放射線治療に携わる専門的な知識及び技能を有する常勤の診療放射線技師の人数	-		※放射線治療を自施設で実施する場合には、2人以上の配置が必要である。	
467			上記の技師のうち、放射線治療に関する専門資格を有する者の人数	-			
468			専任の放射線治療に携わる専門的な知識及び技能を有する常勤の看護士を1人以上配置している。(放射線治療を実施する場合)	-			
469			専任の放射線治療に携わる専門的な知識及び技能を有する常勤の看護士の人	-		※放射線治療を自施設で実施する場合には、1人以上の配置が望ましい。	
470			上記の看護士のうち、放射線治療に関する専門資格を有する者の人数	-			
471			イ	外来化学療法室に配置されている、専任の薬物療法に携わがん看護又はがん薬物療法に関する専門的な知識及び技能を有する常勤の看護士の人数	-		※一人以上の配置が必要である。
472				当該看護士のうち、専任である者の人数	-		
473	外来化学療法室に配置されている、専任の薬物療法に携わがん看護又はがん薬物療法に関する専門的な知識及び技能を有する常勤の看護士のうち、がん看護又はがん薬物療法に関する専門資格を有する者の人数		-				
474	専任の薬物療法に携わる専門的な知識及び技能を有する常勤の薬剤師の人数		-				
475	ウ		緩和ケアチームに配置されている、専任の緩和ケアに携わがん看護又は緩和ケアに関する専門的な知識及び技能を有する常勤の看護士の人数	-		※一人以上の配置が必要である。	
476			当該看護士のうち、がん看護又は緩和ケアに関する専門資格を有する者の人数	-			
477	エ		緩和ケアチームに協力する薬剤師、社会福祉士等の相談支援に携わる者、公認心理師等の医療心理に携わる者をそれぞれ1人以上以上配置している。	-			
478			緩和ケアチームに協力する社会福祉士等の相談支援に携わる者の人数	-			
479			緩和ケアチームに協力する公認心理師等の医療心理に携わる者の人数	-			
480	オ		細胞診断に係る業務に携わる専門的な知識及び技能を有する者の人数	-			
481			当該診療従事者のうち、細胞診断に関する専門資格を有する者の人数	-			
482			がんのリハビリテーションに係る業務に携わる専門的な知識および技能を有する理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等の人数	-			
483			がんのリハビリテーションに係る業務に携わる専門的な知識および技能を有する理学療法士の人	-			
484		がんのリハビリテーションに係る業務に携わる専門的な知識および技能を有する作業療法士の人	-				
485		がんのリハビリテーションに係る業務に携わる専門的な知識および技能を有する言語聴覚士の人	-				
486	(3) その他の環境整備等						
487		必要に応じグループ指定を受けるがん診療連携拠点病院と連携する等により、Ⅱの2の(3)に定める要件を満たすこと。	-				
488	①	患者とその家族が利用可能なインターネット環境を整備している。	-		別紙9に詳細を記載してください。		
489	②	集学的治療の内容や治療前後の生活における注意点等に関して、冊子や視聴覚教材等を用いてがん患者及びその家族が自主的に確認できる環境を整備している。	-				
490		その冊子や視聴覚教材等はオンラインでも確認できる。	-				
491	③	がん治療に伴う外見の変化について、がん患者及びその家族に対する説明やアビランスケアに関する情報提供・相談に応じられる体制を整備している。	-				
492	④	がん患者の自殺リスクに対し、院内で共通したフローを使用し、対応方法や関係機関との連携について明確にしている。	-		別紙14に詳細を記載してください。		
493		対応方法や関係機関との連携について、関係職種に情報共有を行う体制を構築している。	-				
494		自施設に精神科、心療内科等がある。	-				
495		自施設でがん患者の自殺リスクに対応できる。	-		自施設に精神科等がない場合は、地域の医療機関と連携体制を確保している。		
496	3 診療実績						
497		当該がん医療圏のがん患者を一定程度診療していること。	-				
498		当該がん医療圏のがん患者の診療割合(%)	-		右図シート「(参考)診療割合算出表」を適宜参照ください。		
499		院内がん登録数(期間：令和6年1月1日～令和6年12月31日)	-		計上方法：入院、外来は問わない自施設初回治療分。症例区分20および30の数をいう。		
500		悪性腫瘍の手術件数(期間：令和6年1月1日～令和6年12月31日)	-		計上方法：医科診療報酬点数表第2章第10 節に掲げる悪性腫瘍手術を行い、(病理診断により悪性腫瘍であることが確認された場合に限る。)なお、		
501			-				
502			-				
503			-				

11	指針の箇所	要件	要件区分	令和7年9月1日時点の状況	備考欄
504		がんに係る薬物療法のべ患者数（期間：令和6年1月1日～令和6年12月31日）	-		計上方法：対象は、経口・静注・皮下注射による全身投与とします。ただし、内分泌療法を単独で行った場合は含めません。患者数は「投与回数」ではなく「レジメン単位」で数えてください。※レジメンとは、一定期間に計画的に行われる薬物療法の組み合わせ・スケジュールを指します。例えば、セカンドラインまで施行した場合、患者数は2となります。
505		うち、外来化学療法のべ患者数（期間：令和6年1月1日～令和6年12月31日）	-		
506		放射線治療のべ患者数（期間：令和6年1月1日～令和6年12月31日）	-		計上方法：対象は、医科診療報酬点数表 第2章 第12節「放射線治療」に該当するものとします。ただし、血液照射は含めません。患者数は「治療回数（照射回数）」ではなく「1回の治療計画単位」で数えてください。例：同じ患者が複数の部位に照射を受けても、同じ治療計画内であれば1人として計上します。
507		緩和ケアチームの新規介入患者数（期間：令和6年1月1日～令和6年12月31日）	-		計上方法：患者数は、入院・外来を問わず介入を行った場合に計上します。同一入院期間内で複数回介入しても1人として計上します。ただし、退院後に外来で介入した場合や、外来後に再入院して介入した場合は、それぞれ新たに計上します。
508	4 人材育成等				
509		必要に応じグループ指定を受けるがん診療連携拠点病院と連携する等により、Ⅱの4に定める要件を満たすこと。	-		
510	(1)	自施設において、2に掲げる診療体制その他要件に関連する取組のために必要な人材の確保や育成に積極的に取り組んでいる。	-		
511		特に、診療の質を高めるために必要な、各種学会が認定する資格等の取得についても積極的に支援している。	-		
512		広告可能な資格を有する者のがん診療への配置状況について積極的に公表している。	-		
513	(2)	病院長は、自施設においてがん医療に携わる専門的な知識及び技能を有する医師等の専門性及び活動実績等を定期的に評価し、当該医師等がその専門性に十分に発揮できる体制を整備している。	-		
514	(3)	「がん等の診療に携わる医師等に対する緩和ケア研修会の開催指針」（平成29年12月1日付け健発1201第2号厚生労働省健康局長通知の別添）に準拠し、当該がん医療圏においてがん診療に携わる医師を対象とした緩和ケアに関する研修を、都道府県と協議の上、開催している。	-		
515		また、自施設の長、および自施設に所属する臨床研修医及び1年以上自施設に所属するがん診療に携わる医師・歯科医師が当該研修を修了する体制を整備している。	-		
516		受講率を現況報告において以下の通り報告する。	-		
517		令和7年9月1日時点ですべて自施設に所属する初期臨床研修医の人数	-		
518		うち当該研修会修了者数	-		
519		受講率	-		
520		1年以上自施設に所属するがん診療に携わる医師・歯科医師の人数（初期臨床研修医を除く）	-		
521		うち当該研修会修了者数	-		
522		受講率	-		
523		医師・歯科医師と協働し、緩和ケアに従事するその他の診療従事者についても受講を促している。	-		
524		研修修了者について、患者とその家族に対してわかりやすく情報提供している。	-		
525	(4)	連携する地域の医療施設におけるがん診療に携わる医師に対して、緩和ケアに関する研修の受講勧奨を行っている。	-		
526	(5)	(3)のほか、当該がん医療圏において顔の見える関係を構築し、がん医療の質の向上につながるよう、地域の診療従事者を対象とした研修やカンファレンスを定期的に開催している。	-		
527	(6)	自施設の診療従事者等に、がん対策の目的や意義、がん患者やその家族が利用できる制度や関係機関との連携体制、自施設で提供している診療・患者支援の体制について学ぶ機会を年1回以上確保している。	-		
528		自施設のがん診療に携わる全ての診療従事者が受講している。	-		
529		令和6年1月1日～令和6年12月31日の開催回数	-		
530		令和6年1月1日～令和6年12月31日の期間に実施した研修のうち、代表的な内容の一つを記載してください。	-		
531	(7)	院内の看護師を対象として、がん看護に関する総合的な研修を定期的に実施している。	-		
532		令和6年1月1日～令和6年12月31日の開催回数	-		
533		令和6年1月1日～令和6年12月31日の期間に実施した研修のうち、代表的な内容の一つを記載してください。	-		
534		他の診療従事者についても、各々の専門に応じた研修を定期的に実施するまたは、他の施設等で実施されている研修に参加させている。	-		
535	(8)	医科歯科連携による口腔健康管理を推進するために、歯科医師等を対象とするがん患者の口腔健康管理等の研修の実施に協力している。	-		
536	5 相談支援及び情報の収集提供				
537	(1) がん相談支援センター				
538		がん相談支援センターを設置し、①、②の体制を確保した上で、グループ指定のがん診療連携拠点病院との連携と役割分担によりⅡの5の(1)の②から③に規定する相談支援業務を行っている。	-		
539		必要に応じてオンラインでの相談を受け付けられるなど、情報通信技術等も活用している。	-		
540		コミュニケーションに配慮が必要な者や、日本語を母国語としていない者等への配慮を適切に実施できる体制を確保している。	-		
541		情報取得や意思疎通に配慮が必要な者に対するマニュアルを作成している。	-		
542	(1)	国立がん研究センターによるがん相談支援センター相談員研修を修了した専任及び専任の相談支援に携わる者を1人ずつ配置している。	-		
543		当該者のうち、1名は相談員基礎研修(1)、(2)を、もう1名は基礎研修(1)から(3)を修了している。	-		別紙13に詳細を記載してください。
544	(2)	相談支援に携わる者は、対応の質の向上のために、がん相談支援センター相談員研修等により定期的な知識の更新に努めている。	-		
545		院内及び地域の診療従事者の協力を得て、院内外のがん患者及びその家族並びに地域の住民及び医療機関等からの相談等に対応する体制を整備している。	-		別紙12に詳細を記載してください。
546	(3)	相談支援に關し十分な経験を有するがん患者団体との連携協力体制の構築に積極的に取り組んでいる。	-		別紙14に詳細を記載してください。
547	(4)	がん相談支援センターについて周知するため、以下の体制を整備している。	-		
548	ア	外来初診時から治療開始までを目処に、がん患者及びその家族が必ず一度はがん相談支援センターを訪問(必ずしも具体的な相談を伴わない、場所等の確認も含む)することができる体制を整備している。	-		別紙13に具体的な取り組みを記載してください。
549	イ	治療に備えた事前の面談や準備のフローに組み込む等、診療の経過の中で患者が必要とするときに確実に利用できるよう繰り返し案内を行っている。	-		
550	ウ	院内の見やすい場所にがん相談支援センターについて分かりやすく掲示している。	-		
551	エ	地域の住民や医療・在宅・介護福祉等の関係機関に対し、がん相談支援センターに関する広報を行っている。	-		
552	オ	自施設に遠隔にいない者からの相談にも対応している。	-		
553		がん相談支援センターを初めて訪れた者の数を把握し、認知度の継続的な改善に努めている。	-		
554		令和6年1月1日～令和6年12月31日の期間に、がん相談支援センターを初めて利用した者の相談件数	-		※指定された期間以前に、がん相談支援センターを利用した者の件数については、計上しないようご注意ください。
555	(5)	がん相談支援センターの業務内容について、相談者からフィードバックを得る体制を整備している。	-		
556		フィードバックの内容を施設の相談支援の質の向上のために活用するとともに、都道府県協議会で報告し、他施設とも情報共有している。	-		
557	(6)	患者からの相談に対し、必要に応じて速やかに院内の診療従事者が対応できるよう、病院長もしくはそれに準じる者が統括するなど、がん相談支援センターと院内の診療従事者が協働する体制を整備している。	-		
558	(7)	がん相談支援センターの相談支援に携わる者は、Ⅱの2の(4)に規定する当該都道府県にある都道府県拠点病院が実施する相談支援に携わる者や対象となる研修を受講している。	-		
559	(8)	がん患者及びその家族が心の悩みや体験等を語り合うための患者サロン等の場を設けている。	-		
560		その際には、一定の研修を受けたピア・サポーターを活用する、もしくは十分な経験を持つ患者団体等と連携して実施するよう努めている。	-		
561		オンライン環境でも開催できる。	-		
562	(2) 院内がん登録				
563	(1)	院内がん登録の実施に係る指針に即して院内がん登録を実施している。	-		別紙16に詳細を記載してください。
564	(2)	国立がん研究センターが実施する研修で認定を受けている、専任の院内がん登録の実務を担う者を1人以上配置している。	-		初級認定者または中級認定者の1人以上配置が必要です。
565		中級認定者の認定を受けている、専任の院内がん登録の実務を担う者の人数	-		
566		初級認定者の認定を受けている、専任の院内がん登録の実務を担う者の人数	-		
567	(3)	毎年、最新の登録情報や予後を含めた情報を国立がん研究センターに提供している。	-		
568	(3) 情報提供・普及啓蒙				
569		Ⅱの5の(3)に定める要件を満たすこと。	-		
570	(1)	自施設で対応できるがんについて、提供可能な診療内容を病院ホームページ等でわかりやすく広報している。	-		
571		希少がん、小児がん、AYA世代のがん患者への治療及び支援（妊孕性温存療法を含む）やがんゲノム医療についても、自施設で提供できる場合や連携して実施する場合はその旨を広報している。	-		
572		希少がんへの治療及び支援を自施設もしくは連携する施設への紹介等で提供できる。	-		
573		提供できる治療・支援の内容を広報している。	A/-		
574		小児がんへの治療及び支援を自施設もしくは連携する施設への紹介等で提供できる。	-		
575		提供できる治療・支援の内容を広報している。	A/-		
576		AYA世代のがんへの治療及び支援を自施設もしくは連携する施設への紹介等で提供できる。	-		
577		提供できる治療・支援の内容を広報している。	A/-		
578		妊孕性温存療法を自施設もしくは連携する施設への紹介等で提供できる。	-		
579		提供できる治療・支援の内容を広報している。	A/-		
580		がんゲノム医療への治療及び支援を自施設もしくは連携する施設への紹介等で提供できる。	-		
581		提供できる治療・支援の内容を広報している。	A/-		
582		大規模災害や感染症の流行などにより自院の診療状況に変化が生じた場合には、速やかに情報公開をするよう努めている。	-		
583	(2)	当該がん医療圏内のがん診療に関する情報について、病院ホームページ等でわかりやすく広報している。	-		
584		特に、我が国に多いがんの中で、自施設で対応しない診療内容についての連携先や集学的治療等が終了した後のフォローアップについて地域で連携する医療機関等の情報提供を行っている。	-		
585	(3)	地域を対象として、緩和ケアやがん教育、患者向け一般向けのガイドラインの活用法等に関する普及啓蒙に努めている。	-		地域の定義としては少なくとも市民を含むこと。
586		地域を対象として実施した、がんに関するセミナー等の開催回数(総数)	-		
587	(4)	参加中の治験についてその対象であるがんの種類及び薬剤名等を広報している。	-		
588	(5)	患者に対して治療も含めた医薬品等の臨床研究、先進医療、患者申出治療等に関する適切な情報提供を行うとともに、必要に応じて適切な医療機関に紹介している。	-		別紙17に詳細を記載してください。
589	(6)	がん教育について、当該がん医療圏における学校や職場より依頼があった際には、外部講師として診療従事者を派遣し、がんに関する正しい知識の普及啓蒙に努めている。	-		
590		なお、がん教育の実施に当たっては、児童生徒が当事者である場合や、身近にがん患者を持つ場合等があることを踏まえ、対象者へ十分な配慮を行っている。	-		
591	6 臨床研究及び調査研究				
592	(1)	政策的公衆衛生的に必要性の高い調査研究に協力に努めている。	-		
593		これらの研究の協力依頼に対応する窓口の連絡先を国立がん研究センターに登録する。	-		別紙18に詳細を記載してください。別紙18へ記載して現況報告書を厚生労働省に提出することをもって、本要件は充足したとしてください。
594	(2)	治験を含む医薬品等の臨床研究を行う場合は、臨床研究コーディネーター(CRC)を配置すること。	-		
595		治験を含む医薬品等の臨床研究を行っている。	-		
596		臨床研究コーディネーターを配置している。	-		
597		臨床研究コーディネーターとして勤務している者の人数	-		
598		治験を除く医薬品等の臨床研究を行う場合は、臨床研究法に則った体制を整備している。	-		
599		治験を除く医薬品等の臨床研究を行っている。	-		

様式4(機能別)の該当指定要件のAのうち満たしていない項目について

記載の有無:入力済／未入力あり／不要

不要

病院名: 山形県立中央病院

時期・期間: 令和7年9月1日時点

※様式4(機能別)の該当指定要件のAのうち満たしていない項目について、満たしていない項目とその理由と今後の見直し等について具体的に記載してください。
※通し番号については、様式4(機能別)シートのA列(左端)の番号を記入してください。
※令和6年9月2日以降に、要件の充足状況に変動があった場合には、別途、都道府県を通じて文書で厚生労働省健康・生活衛生局がん・疾病対策課へ届け出てください。
※右上について、最初は「不要」と表示されます。様式4(機能別)を入力後に、上部にある「様式4(機能別)シート」の入力後、クリックしてください。Jボタンを押下ください。未充足要件が抽出されます。

	通し番号	令和6年9月1日時点で満たしていない要件 (通し番号を入力すれば、自動入力されます。)	現状の説明	充足見込み時期
例	120	専任の放射線診断に携わる専門的な知識及び技能を有する常勤の医師の人数	令和6年9月1日時点では専任の医師は配置できていない(兼任で配置している)。	令和7年12月1日段階での整備を行う予定である。
例	176	放射線治療のべ患者数 (基準:年間200人以上、期間:令和6年1月1日～令和6年12月31日)	令和6年〇月〇日～令和6年〇月〇日までの期間、放射線治療機器の入れ替えを行ったため同期間の治療ができなかった。令和6年〇月〇日以降は通常通りの治療を行っている。また、直近1年間の治療実績は〇件であった。	令和7年は基準の治療数を達成できる見込み。
例	278	治験を除く医薬品等の臨床研究を行っている。	日本医療機能評価機構の審査等の第三者による評価を受けていない。	令和7年11月に日本医療機能評価機構の第三者評価を受審予定である。
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				

25				
26				
27				
28				
29				
30				
31				
32				
33				
34				
35				
36				
37				
38				
39				
40				

専門とするがんの診療状況

記載の有無：入力済／未入力あり

入力済

病院名：山形県立中央病院

時期・期間：令和6年1月1日～令和6年12月31日

我が国に多いがん、希少がんを含むそれ以外のがんの各がん種において、

■診断および初発例に対する各治療、再発例への治療について自施設の専門レベルを専門：◎、対応可：○、他施設へ紹介：△で記入してください。

・専門（◎）：当該がんを特に専門とする医師がおり、周囲の施設から患者を積極的に集めている

・対応可（○）：（積極的に患者を集めるわけではないが）受診された患者は自施設で標準的な対応（診断・治療）が可能である

・他施設へ紹介（△）：他の施設に紹介することに対応している

■診断あるいはいずれかの治療について、「専門◎」あるいは「対応可○」と記載した場合は、2023年、2024年の治療開始数（院内がん登録の、症例区分20、21、30）を、

国立がん研究センターにおいて計算し提供しますので記入不要です。その際には、より詳細な区分で集計します。

■備考には、手術・放射線・薬物療法以外で行っている治療や特に当該がん種に関する窓口などがあれば、記載して下さい。

■「臨床試験の実績の有無」については、過去5年間の臨床試験の参加実績の有無についてご記入ください（有・無）。

■特に明記されていないところでは、各臓器でリンパ腫を除く各部位のがんについてお答えください。

■通常初回治療として行われない治療については、記入不要です（グレー背景）。それ以外は全てご回答ください。

注1 専門（◎）：当該がんを特に専門とする医師がおり、周囲の施設から患者を積極的に集めている

対応可（○）：（積極的に患者を集めるわけではないが）受診された患者は自施設で標準的な対応（診断・治療）が可能である

他施設へ紹介（△）：他の施設に紹介することに対応している

注2 臨床試験＝治験であればⅠ～Ⅲ相いずれでもよい。

	！記載必須						！どこかに専門／対応可としたときは公開			
成人（15歳以上）	診断 （生検等）	専門◎／対応可○／他施設へ紹介△（注1）				臨床試験（注2）の実績の有無	治療開始数		担当診療科 （複数記載可）	備考
		初発例への治療					2023年	2024年		
		手術	放射線	薬物療法	再発例への治療					
脳腫瘍（リンパ腫以外）	◎	◎	◎	◎	◎	無	（良悪性を別に集計表示）		脳神経外科	
脳腫瘍（リンパ腫）	◎				◎	無			脳神経外科、血液内	
脊髄腫瘍	○	○	○	○	○	無			脳神経外科、整形外科	
眼腫瘍（眼瞼以外）	△	△	△	△	△	無			眼科	
鼻腔・副鼻腔がん	◎	◎	◎	◎	◎	無			頭頸部・耳鼻咽喉科	
口腔がん	◎	◎	◎	◎	◎	無			頭頸部・耳鼻咽喉科	
咽喉がん（上・中・下）	◎	◎	◎	◎	◎	無	（上・中・下咽喉を別に集計表示）		頭頸部・耳鼻咽喉科	
喉頭がん	◎	◎	◎	◎	◎	無			頭頸部・耳鼻咽喉科	
唾液腺がん	◎	◎	◎	◎	◎	無			頭頸部・耳鼻咽喉科	
外耳道がん	◎	△	◎	◎	△	無			頭頸部・耳鼻咽喉科	
頭頸部肉腫	◎	◎	◎	◎	◎	無			頭頸部・耳鼻咽喉科	
甲状腺がん	◎	◎	◎	◎	◎	無			頭頸部・耳鼻咽喉科	
乳がん	◎	◎	◎	◎	◎	有			乳腺外科	
気管がん	◎	◎	◎	◎	◎	無			呼吸器外科、内科	
非小細胞肺癌	◎	◎	◎	◎	◎	有			呼吸器外科、内科	
小細胞肺癌	◎	◎	◎	◎	◎	有			呼吸器外科、内科	
胸腺がん	◎	◎	◎	◎	◎	有			呼吸器外科、腫瘍内科、呼吸器内科	
胸腺腫	◎	◎	◎	◎	◎	有			呼吸器外科、内科、腫瘍内科	
縦隔胚細胞腫瘍	◎	◎		◎	◎	無			呼吸器外科、内科、腫瘍内科	
縦隔腫瘍（上記以外の腫瘍）	◎	◎	◎	◎	◎	無			呼吸器外科・内科	
中皮腫（胸膜）	◎	◎	◎	◎	◎	有			呼吸器外科、内科	
中皮腫（腹膜）	○	○	△	△	△	無			外科	
食道がん	◎	◎	◎	◎	◎	有			外科、消化器内科、腫瘍内科、放射線科	
胃がん	◎	◎	○	◎	◎	有			外科、消化器内科、腫瘍内科	
小腸がん	○	○	△	○	○	無			消化器内科、外科	
大腸がん（結腸・直腸）	◎	◎	◎	◎	◎	有			外科	
肛門・肛門管がん	◎	◎	◎	◎	◎	有			外科	
消化管間質性腫瘍（GIST）	○	○		○	○	無			消化器内科、外科	
消化管の神経内分泌腫瘍（NET／NEC）	○	○	△	○	○	無	（NET、NECは別に集計表示）		消化器内科、外科	
肝臓がん	◎	◎	◎	◎	◎	無			消化器内科、外科	
胆のう・胆管がん	○	○	△	○	○	無	（肝内、肝外を別に集計表示）		消化器内科	
膵臓がん（NET／NEC以外）	○	○	△	○	○	有			消化器内科	
膵臓の神経内分泌腫瘍（NET／NEC）	○	○	△	○	○	無	（NET、NECは別に集計表示）		消化器内科	
腹膜偽粘液腫（他のがんの腹膜播種を除く）	○	○		△	△	無			手術は外科	
テスモイド腫瘍	○	○	△	△	△	無			消化器内科、外科	
後腹膜肉腫	○	○	△	△	△	無			外科	
腎がん	○	○		○	○	有			泌尿器科	
褐色細胞腫・傍神経節腫瘍（頭頸部以外）	○	○	○	○	○	無			泌尿器科	
副腎皮質がん	○	○	○	○	○	無			泌尿器科	
腎盂尿管がん・膀胱がん	○	○	○	○	○	無	（腎盂・尿管・膀胱は別に集計表示）		泌尿器科	
精巣腫瘍	○	○	○	○	○	無			泌尿器科	
前立腺がん	○	○	○	○	○	有			泌尿器科	
子宮頸がん（上皮性）	○	○	△	○	△	無			産婦人科	
子宮体がん（上皮性）（子宮がん肉腫を含む）	○	○	△	○	△	無			産婦人科	
子宮肉腫	○	○	△	○	△	無			産婦人科	
卵巣がん、卵管がん、腹膜がん（上皮性）	○	○		○	△	無			産婦人科	
卵巣悪性胚細胞腫瘍	○	○		○	△	無			産婦人科	
外陰がん	○	○	△	○	△	無			産婦人科	
四肢・表在体幹の悪性軟部腫瘍	○	△	△	△	△	無			整形外科	
四肢・体幹の悪性骨腫瘍	○	△	△	△	△	無			整形外科	
皮膚の悪性黒色腫	○	△	△	△	△	無			皮膚科	
皮膚がん（悪性黒色腫以外）	○	△	△	△	△	無			皮膚科	
悪性リンパ腫	◎		◎	◎	◎	有			血液内科	
急性白血病（骨髄性、リンパ性）	◎		◎	◎	◎	有			血液内科	
慢性白血病（骨髄性、リンパ性）	◎		◎	◎	◎	有			血液内科	
多発性骨髄腫	◎		◎	◎	◎	有			血液内科	
原発不明がん	○	○			○	無			腫瘍内科	
小児（15歳未満）	専門◎／対応可○／他施設へ紹介△					臨床試験の実績の有無	治療開始数		担当診療科 （複数記載可）	備考
	診断 （生検等）	初発例への治療					2023年	2024年		
		手術	放射線	薬物療法	再発例への治療					
小児脳腫瘍	○	○	○	○	○	無			脳神経外科	
小児眼腫瘍	△	△	△	△	△	無			眼科	
小児悪性骨軟部腫瘍	△	△	△	△	△	無			整形外科	
小児造血器腫瘍	△		△	△	△	無			小児科	
小児固形腫瘍（脳・目・骨軟部以外）	△	△	△	△	△	無			小児外科	

我が国に多いがんに対して、自施設で対応しない診療内容

記載の有無:入力済／未入力あり

入力済

病院名:山形県立中央病院

時期・期間:令和7年9月1日時点

我が国に多いがんに対して、下の表に状況を記載してください。

我が国に多いがん	自施設で対応している診療内容について"○"を、 自施設で対応しない診療内容について"×"を入力してください。			自施設で対応していない診療内容についての連携先 (施設名・診療内容) ※下記例を参考にご記載ください。
	手術療法	薬物療法	放射線療法	
(例)膵臓がん	×	○	×	手術を要する膵臓がん患者は、連携する××病院に紹介している。 手術後の薬物療法については、自施設で対応している。
大腸がん	○	○	○	
肺がん	○	○	○	重粒子線治療は山形大学医学部附属病院へ紹介している。
胃がん	○	○	○	
乳がん	○	○	○	
前立腺がん	○	○	○	
肝がん	○	○	○	重粒子線治療は山形大学医学部附属病院へ、陽子線治療は南東北病院へ紹介している。
胆のう・胆管がん	○	○	×	放射線療法については山形大学医学部附属病院と連携している。
膵臓がん	○	○	×	放射線療法については山形大学医学部附属病院と連携している。

カンファレンスについて

記載の有無: 入力済／未入力あり 入力済

病院名: 山形県立中央病院

時期・期間: 令和7年9月1日時点

※この別紙は任意記載です。整備指針Ⅱの2の(1)の①のウ及びⅥの2の(1)の①のオに定めるカンファレンスのうち、iv(「臨床倫理的、社会的な問題を解決するための、具体的な事例に則した、患者支援の充実や多職種間の連携強化を目的とした院内全体の多職種によるカンファレンス」)について記載してください。なお、記載がない場合は、「記載なし」と記入してください。

ivのカンファレンスについて、検討している症例・テーマ・参加する職種等について自由記載してください。
定期的な開催が現状難しい場合には、その理由を記載してください。

各病棟で行う倫理・社会的なテーマのカンファレンスについて、緩和ケアチームが参加している。

緩和ケア外来の状況

記載の有無:入力済／未入力あり

入力済

病院名:山形県立中央病院

時期・期間:令和7年9月1日時点

1	緩和ケア外来が設定されている（はい／いいえ）				はい	
2	緩和ケア外来の名称		緩和医療科			
3	担当診療科名		緩和医療科			
4	緩和ケア外来の頻度（〇回/週）		5			
5	主な診療内容・特色・アピールポイント		当科が行っている具体的な診察内容は、難治性疼痛に対する神経ブロック治療を含む様々な身体症状に対する緩和治療、心理社会的な支援、抗がん治療による副作用への対処、困難な状況での意思決定支援、アドバンス・ケア・プランニング（ACP）の普及促進、療養場所の調整、倫理面でのコンサルテーション、緩和ケア病棟でのホスピスケアなど、多岐にわたります。			
6	緩和ケア外来の説明が掲載されているページの見出しとアドレス		見出し	緩和医療科		
	※アドレスは、手入力せずにホームページからコピーしてください		アドレス	https://www.ypch.gr.jp/department/palliativemedicine/index.html		
7	他施設でがんの診療を受けている、または、診療を受けていた患者さんを受け入れている（はい／いいえ）				はい	
8	■地域の患者さんやご家族向けの問い合わせ窓口が設定されている（はい／いいえ）				はい	
	窓口の名称		がん相談支援センター			
	電話番号		023-685-2626	（内線）	1139	
9	■地域の医療機関向けの問い合わせ窓口が設定されている（はい／いいえ）				はい	
	窓口の名称		患者サポートセンター			
	電話番号		023-685-2626	（内線）	1141	
	祝祭日、年末年始以外の休み（創立記念日など）		対応なし			
10	緩和ケア外来の状況 期間:令和6年1月1日～令和6年12月31日		以下については、自施設でがん診療を受けている患者について記載してください。			
			緩和ケア外来患者の年間新規診療患者数		76	人
			緩和ケア外来患者の年間受診患者のべ数		106	人
			以下については、緩和ケア外来受診まで自施設でがん診療を受けていなかった患者について記載してください。			
			地域の医療機関からの年間新規紹介患者数		13	人
			地域の医療機関からの年間受診患者のべ数		13	人

緩和ケア病棟の状況

記載の有無: 入力済／未入力あり **入力済**

病院名: 山形県立中央病院

時期・期間: 令和7年9月1日時点

※緩和ケア病棟が設定されている場合に限り、「2」以降を記載してください。

1	緩和ケア病棟を有している	病棟があります			
2	緩和ケア病棟入院料の届出・受理	届け出て受理されている			
3	緩和ケア病棟の形式	院内独立型			
4	緩和ケア病棟の病床数	15	床		
5	緩和ケア病棟に入院した患者の申し込みから入院するまでの平均待機期間	2	日		
	緩和ケア病棟の年間新入院患者数(令和6年1月1日～令和6年12月31日)	127	人		
	緩和ケア病棟の年間死亡患者数(令和6年1月1日～令和6年12月31日)	108	人		
6	緩和ケア病棟の説明が掲載されているページの見出しとアドレス	見出し	緩和ケア病棟紹介		
	※アドレスは、手入力せずにホームページからコピーしてください。	アドレス	https://www.ypch.gr.jp/department/palliativemedicine/index.html#link05		
7	緩和ケア病棟を担当するスタッフの職種・人数(人) ※常勤・非常勤、専従・専任・兼任などに関わらず、緩和ケア病棟の診療に携わっているスタッフについて記載してください。	(例) 医師	2	(例) 精神保健福祉士	1
		医師	2		
		看護師	#		
		薬剤師	1		
		管理栄養士	1		
8	■地域の患者さんやご家族向けの問い合わせ窓口が設定されている(はい/いいえ)			いいえ	
	窓口の名称				
	電話番号		(内線)		
	問い合わせ窓口について掲載しているホームページ	見出し			
		アドレス			
9	■地域の医療機関向けの問い合わせ窓口が設定されている(はい/いいえ)			はい	
	窓口の名称	緩和ケアセンター			
	電話番号	023-685-2626	(内線)		
	問い合わせ窓口について掲載しているホームページ	見出し	緩和ケアセンター		
		アドレス	https://www.ypch.gr.jp/patient/department/palliativec/		
10	緩和ケア病棟の設備	例: 家族用キッチン、家族室、談話室、ランドリー、デイルーム(食事や面会者との談話、ボランティアによるティーサービスがある)、特殊入浴室			
		家族用キッチン、家族室、談話室、ランドリー、デイルーム(食事や面会者との談話、ボランティアによるティーサービスがある)、特殊入浴室			
11	訪問看護ケアの有無	例: 自施設で実施している、同一医療法人の施設で実施している、連携している訪問看護ケアステーションを紹介している、など			
		なし			

地域緩和ケア連携体制

記載の有無: 入力済 / 未入力あり

入力済

病院名: 山形県立中央病院

時点: 令和7年9月1日時点

【緩和ケアに関する地域連携を推進するために、地域の施設が開催する多職種連携カンファレンスに参加した年間回数】

令和6年1月1日～令和6年 自施設が主催したもの(※共催を含む)

9 回

地域内の他施設が主催したもの

0 回

注1) 多職種連携カンファレンスとは「地域全体の医療を推進するため地域医療を支える多施設かつ多職種の連携強化と顔の見える関係づくりを目的として、緩和ケアに関わる多職種の医療・介護従事者等が一堂に会する場」とする。

注2) 患者の退院支援カンファレンス等、患者個人の情報共有のために開催したカンファレンスは含まない。

【緊急緩和ケア病棟について(都道府県がん診療連携拠点病院のみ)】

・緊急緩和ケア病床数

1 床

・緊急緩和ケア病床の入院患者数(令和6年1月1日～令和6年12月31日)

3 人

【がんの難治性疼痛に対する神経ブロックについて】

・がんの難治性疼痛に対する神経ブロックについて、自施設で実施している。

はい

・がんの難治性疼痛に対する神経ブロックの提供実施延べ人数(令和6年1月1日～令和6年12月31日)

1 人

【自施設で実施できない場合には、連携している医療機関名等、がんの難治性疼痛に対する神経ブロックの提供における連携協力体制を記入】

緩和ケアチームのメンバーと活動

記載の有無：入力済／未入力あり

入力済

病院名：山形県立中央病院

期間：令和7年9月1日時点

緩和ケアチームのメンバーについて記載してください。

注)常勤とは、原則として病院で定めた勤務時間の全てを勤務する者をいう。病院で定めた医師の1週間の勤務時間が、32時間未満の場合は、32時間以上勤務している者を常勤とし、その他は非常勤とする。

医師以外の診療従事者について(複数の資格を有する者は、主たる業務に係る職種についてのみ記載)

	職種	常勤 /非常勤	専門資格(取得している場合)
例	管理栄養士	常勤	がん病態栄養専門管理栄養士
1	看護師	常勤	
2	看護師	常勤	緩和ケア認定看護師
3	看護師	常勤	乳がん看護認定看護師
4	薬剤師	常勤	緩和薬物療法認定薬剤師
5	薬剤師	常勤	
6	管理栄養士	常勤	
7	管理栄養士	常勤	
8	相談支援に携わる者	常勤	
9	公認心理師	非常勤	
10	公認心理師	非常勤	
11			
12			
13			
14			
15			
16			
17			
18			
19			
20			

緩和ケアチームの活動頻度について記載してください。(〇回/週(もしくは月、年)となるように入力してください。)

病棟ラウンドの頻度	5	回/週
カンファレンスの頻度	1	回/週

緩和ケアチームの活動内容について記載してください。

定期的な病棟ラウンド及びカンファレンスによる、依頼を受けていないがん患者も含めた苦痛の把握、適切な症状緩和に関する助言や指導等の方法や内容を記載してください。

がんの入院患者には、入院時に全員、陽性であればもう一週間後に苦痛スクリーニングの再評価を病棟看護師が行い緩和ケアシステムに入力している。緩和ケアチームは緩和ケアシステムで陽性患者を確認し、病棟の直近2週間の陽性者をピックアップし、月1回定期的なカンファレンスを行っている。カンファレンスで病棟看護師よりハイリスク患者の情報を得て必要な時は介入する。

緩和ケアチームの看護師による、苦痛の把握の支援や専門的緩和ケアの提供に関する調整等、外来・病棟における看護業務の支援・強化の内容について記載してください。(記載例：看護師を含む院内の全スタッフに対する苦痛の把握や専門的緩和ケアに関する研修会を実施。病棟ラウンド時に各病棟の看護師に対し、苦痛の把握について指導。)

外来患者には、化学療法、分子標的薬などを服用している患者に苦痛スクリーニングの評価が出来るつながるノートを活用し、治療日の評価を行っている。また、緩和ケアセンターGMが毎日外来ブロックをラウンドし、介入の必要な患者の情報提供を依頼している。病棟では入院時の苦痛スクリーニングの実施・入力し苦痛のコントロールが不良な場合は、主治医に確認し緩和ケアチームの介入を行っている。

患者及び家族が利用可能なインターネット環境

記載の有無: 入力済／未入力あり

入力済

病院名: 山形県立中央病院

時期・期間: 令和7年9月1日時点

1	入院患者とその家族が病室で利用できるインターネット環境がある。	はい	(はい／いいえ)
	(上記が”はい”の場合に回答してください) 上記は無料で利用できる。	はい	(はい／いいえ)
2	(1が”はい”の場合に回答してください) インターネット環境が医療機器等に干渉しないよう、各種のガイドラインを参照している。	はい	(はい／いいえ)
	2が”はい”の場合に、参考としたガイドライン名を以下の欄に記入してください。		
	各種電波利用機器への電波が植込み型医療機器等へ及ぼす影響を防止するための指針(H30.7総務省)		

がん患者の特性に応じた支援

記載の有無: 入力済 / 未入力あり

入力済

病院名: 山形県立中央病院

時期・期間: 令和7年9月1日時点

1	自施設でAYA世代のがん患者の支援を行っている	はい	(はい / いいえ)
	「はい」の場合は、自施設で行うことができる支援の内容を記載してください。		
	(例) AYA世代のがん患者の就労支援として月に●回の頻度で社労士の訪問を受けている。 月2回、ハローワークの就労支援ナビゲーターの訪問を受けている。		
	自施設でAYA世代のがん患者に関する支援が行えない場合は、患者を紹介する等、AYA世代の支援で連携する施設名を記載してください。		
2	多職種からなるAYA支援チームを設置している。	はい	(はい / いいえ)
	「はい」の場合は、AYA支援チーム構成員の職種を記載してください。 医師、看護師		
3	自施設で、がん・生殖医療に関する意思決定支援を行うことができる診療従事者の育成・配置を行っている。	はい	(はい / いいえ)
	「はい」の場合は、意思決定支援を行うことができる診療従事者の育成に関する取組状況を記載してください。 月1回、「遺伝カンファレンス」として自施設の婦人科医・乳腺外科医が山形県不妊専門相談センターのある山形大学医学部附属病院と一緒に学んでいる。		
4	がん患者の妊孕性の温存に関する支援について、自施設もしくは連携施設への紹介で実施している場合に内容を記載してください。 各診療科で妊孕性温存の説明を行い、希望がある場合は自施設の生殖・がんに関する臨床遺伝専門医に紹介している。		
5	がん患者の就学に関する支援について自施設もしくは連携施設への紹介で実施している場合に内容を記載してください。		
6	がん患者の就業に関する支援について自施設もしくは連携施設への紹介で実施している場合に内容を記載してください。 月2回、ハローワークの就労支援ナビゲーターの訪問を受けている。 また月に1回、治療と仕事の両立相談として地域産業保健センターの訪問を受けている。		
7	がん患者のアピアランスケアに関する支援について自施設もしくは連携施設への紹介で実施している場合に内容を記載してください。 アピアランスケアに関するパンフレットをがん相談視線センター配置している。脱毛に関して美容室の紹介リストを用いて助成事業とともに案内している。		
8	高齢のがん患者に関して、高齢者機能評価の実施状況や、評価を行う体制、人員の状況などについて記載してください。なお、ツールや尺度等を用いて高齢者機能評価を実施している場合は、そのツール等も記載してください。		
	日常自立度判定Ⅲ以上の方は、認知症ケアチームが関わっている。		

相談支援センターの相談件数と相談支援内容

記載の有無: 入力済 / 未入力あり 入力済

病院名: 山形県立中央病院

期間: 令和6年1月1日～令和6年12月31日

※「自施設の患者・家族」とは、貴院で診療を受けている患者・家族、および以前に貴院で診療を受けた患者・家族のことをさしています。
「他施設の患者・家族」とは、貴院以外の医療機関で診療を受けている患者・家族、および以前に貴院以外の医療機関で診療を受けていた患者・家族のことをさしています。なお、自施設と他施設のいずれでも診療を受けている患者・家族については、「自施設の患者・家族」に含めてください。
※本設問は相談支援センターでの相談件数及び体制についてお伺いしております。

●年間ののべ相談件数 3276 件

1. 相談件数(新規相談件数に限る)

	相談者	計
1	自施設の患者・家族	2965
2	1以外の患者・家族・地域住民等	48
3	他の医療機関等の職員	7
	合計	3,020

●年間ののべ相談件数の内容についてそれぞれ相談件数を記載してください。
・項目の番号については、厚生労働省研究費補助金「がん対策における進捗管理指標の策定と計測システムの確立に関する研究班」が作成した「相談記入シート」を参考にしています。
・1回の相談で複数の内容について相談された場合は、それぞれの項目に計上して構いません。なお、詳細なカウントの方法については「相談記入シート」をご参照ください。
https://ganjoho.jp/med_pro/consultation/support/registration_sheet.html

相談内容	件数	相談内容	件数
01.がんの治療	152	15.食事・服薬・入浴・運動・外出など	59
02.がんの検査	28	16.介護・看護・養育	126
03.症状・副作用・後遺症	170	17-1.社会生活(仕事・就労)	66
03-01. 03のうち妊孕性・生殖機能	0	17-2.社会生活(学業)	0
03-02. 03のうちアピアランス	30	18.医療費・生活費・社会保障制度	79
03-03. 03のうち晩期合併症	0	19.補完・代替医療	0
03-04. 03のうち長期フォローアップ	0	20.生きがい・価値観	55
04.セカンドオピニオン(一般)	11	21.不安・精神的苦痛	227
05.セカンドオピニオン(受け入れ)	4	22.告知	6
06.セカンドオピニオン(他へ紹介)	9	23.医療者との関係・コミュニケーション	94
07.治療実績	3	24.患者-家族間の関係・コミュニケーション	82
08.臨床試験・先進医療	3	25.友人・知人・職場との関係・コミュニケーション	10
09.受診方法	9	26.患者会・家族会(ピア情報)	34
10.転院	129	88.不明	0
11.医療機関の紹介	177	99.その他(下段に自由記載してください)	2
12.がん予防・検診	2		
13.在宅医療	2414		
14.ホスピス・緩和ケア	42		

がん相談支援センターの問い合わせ窓口

記載の有無: 入力済 / 未入力あり

入力済

病院名: 山形県立中央病院

時期・期間: 令和7年9月1日時点

1	相談支援センターの名称	がん相談支援センター		
2	問い合わせ先電話番号	023-685-2757	(内線)	1139
	WebサイトのURL	https://www.ypch.gr.jp/patient/department/community/cancer_counseling/		
3	■対面相談の実施(実施/未実施)	実施		
	予約の要否(必要/不要)	不要		
4	■電話相談の実施(実施/未実施)	実施		
	電話番号	023-685-2757		
	予約の要否(必要/不要)	不要		
	■FAX相談の実施(実施/未実施)	実施		
	FAX番号	023-685-2606		
	■電子メール相談の実施(実施/未実施)	実施		
	メールアドレス ※個人のメールアドレスは記載しないでください	gansien@ypch.gr.jp		
■Web会議ツールを活用した遠隔相談の実施(実施/未実施)	実施			

がん相談支援センターの体制

記載の有無：入力済／未入力あり

入力済

病院名：山形県立中央病院

時期・期間：令和7年9月1日時点

※様式4の回答と齟齬がないようにすること。

注1)「専従」および「専任」とは、当該医療機関における当該診療従事者が、「専従」については「8割以上」、「専任」については「5割以上」、当該業務に従事している者をいう。

注2)常勤とは、原則として病院で定めた勤務時間の全てを勤務する者をいう。病院で定めた医師の1週間の勤務時間が、32時間未満の場合は、32時間以上勤務している者を常勤とし、その他は非常勤とする。

■国立がん研究センターによる「相談支援センター相談員研修・基礎研修」について(がん相談支援センター内の人数)

対象者	人数
国立がん研究センターによる「相談支援センター相談員研修・基礎研修」(1)～(3)の修了者数	4
うち相談支援に携わる者の専任の人数(専任かつ専従でない者)(注1)	1
うち相談支援に携わる者の専従の人数(注1)	1
国立がん研究センターによる「相談支援センター相談員研修・基礎研修」(1)および(2)のみの修了者数	0
うち相談支援に携わる者の専任の人数(専任かつ専従でない者)(注1)	0
うち相談支援に携わる者の専従の人数(注1)	0

■定期的な知識の更新のための研修等(がん相談支援センター内の人数)

対象者	人数
①がん相談支援センターに配置されている相談支援に携わる者のうち、国立がん研究センターによるがん相談支援センター相談員継続研修の受講もしくは「相談支援センター相談員研修・基礎研修」(1)および(2)の再受講をした人数※	1
②相談支援に携わる者のうち、上記以外の研修を受講した人数	2
②の具体例	がん相談支援スキルアップ研修会(旧Ⅲ群研修)

※がん相談支援センター相談員継続研修は令和5年度より廃止され、「相談支援センター相談員研修・基礎研修」(1)(2)に統一されています。

■がん相談支援センターの体制について

※以下の1～6に該当する人数は必ず記載すること。その他の体制についてはそれぞれ記載すること。

※専従・専任・その他については、当該の相談支援に携わる者が8割以上当該業務に従事している場合には専従、5割以上8割未満の場合には専任、5割未満の場合にはその他としてください。

	職種等	専従/専任/その他(注1)	人数	うち常勤の人数(注2)	両立支援コーディネーター研修を受講した人数
例	社会福祉士	専従	3	2	3
例	看護師	専任	2	1	2
1	社会福祉士	専従	0	0	0
2	社会福祉士	専任	0	0	0
3	社会福祉士	その他	0	1	0
4	精神保健福祉士	専従	0	0	0
5	精神保健福祉士	専任	0	0	0
6	精神保健福祉士	その他	0	0	0
7	看護師	専従	1	1	1
8	看護師	専任	1	1	0
9	看護師	その他	1	1	0
10	医療心理に携わる者	専従	0	0	0
11	医療心理に携わる者	専任	0	0	0
12	医療心理に携わる者	その他	0	0	0
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					

22					
23					

■がん患者及びその家族が必ず一度はがん相談支援センターを訪問することができる体制

整備していると回答した場合、記載すること。整備していない場合は、「整備していない」と記入すること。

※必ずしも具体的な相談を伴わない、場所等の確認も含む

がん患者及びその家族ががん相談支援センターを訪問できる体制に関する、具体的な取り組み状況を記入してください。

「がんと診断されたあなたに知ってほしいこと」の冊子を総合案内・診察待合・放射線科受付・外来受付に配置している。
また、診察時や入院説明時に配布できるよう、診察室・患者サポートセンターへも配置している。新患受付時に全員へ案内チラシを配布している。

■がん相談支援センターの業務内容について、相談者からフィードバックを得る体制

がん相談支援センターの業務内容について、相談者からフィードバックを得る体制に関する、具体的な取り組み状況を記入してください。

県内すべての拠点病院が統一したアンケート用紙を用いて利用者アンケートをとっている。その結果をがん患者相談室部会内で情報共有

院内外のがん患者等からの相談に対応するための連携協力体制の状況

記載の有無：入力済／未入力あり

入力済

病院名：山形県立中央病院
時期・期間：令和7年9月1日時点

●就労に関する連携協力体制

①専門家による相談会の開催回数

9	(期間：令和6年1月1日～令和6年12月31日)
就職支援ナビゲーター	(複数回答可)

②専門家の職種(例：社労士、キャリアコンサルタント等を全て記載)

はい	(はい/いいえ)
がん相談支援センター、外来化学療法室、外科外来、院内美容室	(複数回答可)
1500	(期間：令和6年1月1日～令和6年12月31日)

●アピアランスケアに関する連携協力体制

アピアランスに関する相談を院内で対応している

院内でアピアランスケアに関する相談・支援を行っている部署

相談・支援の件数(がん相談支援センターでの件数は除く)

がん相談支援センター、婦人科外来	(複数回答可)
はい	(はい/いいえ)
いいえ	(はい/いいえ)

●がん患者の妊孕性温存に関する連携協力体制

①相談に対応している部署(例：がん相談支援センター、化学療法室等)

- ①-1意思決定支援に関わる医療従事者による相談を院内で実施している
①-2意思決定支援に関わる医療従事者による相談を院外に依頼している

②がん患者の妊孕性温存のための生殖医療

- ②-1がん患者の妊孕性温存のための生殖医療を専門とする施設内の部門へ紹介した患者の人数
②-2がん患者の妊孕性温存のための生殖医療を専門とする施設へ紹介した患者の人数

③自治体のがん・生殖医療ネットワークを通じて、生殖医療を専門とする施設に紹介している

0	(期間：令和6年1月1日～令和6年12月31日)
0	(期間：令和6年1月1日～令和6年12月31日)
はい	(はい/いいえ)

③-1紹介先施設名(複数回答可)

山形大学医学部附属病院	(複数回答可)
いいえ	(はい/いいえ)

④他の自治体のがん・生殖医療ネットワークを通じて、生殖医療を専門とする施設に紹介している

④-1紹介先施設名(複数回答可)

	(複数回答可)
--	---------

⑤意思決定支援に関わる人材育成を実施している(「いいえ」の場合は⑤-1、⑤-2は「いいえ」を記入ください。)

- ⑤-1研修会を院内で実施している
⑤-2学会等の研修会への参加を励行している

はい	(はい/いいえ)
はい	(はい/いいえ)
はい	(はい/いいえ)

●がん患者の自殺リスクに対する体制

院内で自殺リスクに対する研修を開いている。

いいえ	(はい/いいえ)
-----	----------

●患者サロン等の開催状況

①患者サロンの開催件数

12	(期間：令和6年1月1日～令和6年12月31日)
----	--------------------------

②患者会の開催件数

0	(期間：令和6年1月1日～令和6年12月31日)
---	--------------------------

②-1患者会のうち、オンラインで開催した件数

0	(期間：令和6年1月1日～令和6年12月31日)
---	--------------------------

③サポートグループが主催した研修の開催件数

0	(期間：令和6年1月1日～令和6年12月31日)
---	--------------------------

●がん患者団体との連携協力体制

①連携協力しているがん患者団体数

0

②連携協力しているがん患者団体

※代表的ながん患者団体のみ記載してください。
※患者団体の参加対象者が特定の疾患に限られていない場合には、「すべてのがん」と記載してください。
※「紹介の可否」には、患者さんや家族から、その団体について問い合わせがあった際、具体的な紹介ができるかどうかについて記載してください。

	連携協力しているがん患者団体		具体的な連携協力の内容	紹介の可否
	団体名	参加対象者の疾患名		
例	〇〇〇〇〇会	造血器腫瘍	患者会と共同で、月1回、患者サロンを開催している。	可
例	〇〇〇〇〇会	乳がん	相談支援センターで、週1回、2名ずつ、ピアサポーターとして活動してもらっている。	可
例	〇〇〇〇〇会	すべてのがん	年4回開催している市民講演会の開催への協力、また、演者として参加してもらっている。	不可
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				

がんの診療に関連した専門外来の問い合わせ窓口

記載の有無: 入力済 / 未入力あり 入力済

病院名: 山形県立中央病院

時期・期間: 令和7年9月1日時点

※ がん診療に関連した専門外来の「対象となる疾患名」の項目は、以下の表の疾患名を用いて記載してください。
表の中に、該当する病名がない場合は、その病名を直接記載してください。
また、すべてのがん種が対象となる場合は、「**すべてのがん**」と記載してください。

頭部／頸部	消化管	泌尿器	女性	その他
脳腫瘍 脊髄腫瘍 眼・眼窩腫瘍 口腔がん 咽頭がん・喉頭がん 甲状腺がん	食道がん 胃がん 小腸がん 大腸がん GIST	腎がん 尿路がん 膀胱がん 副腎腫瘍	子宮頸がん・子宮体がん 卵巣がん その他の女性生殖器がん	後腹膜・腹膜腫瘍 性腺外胚細胞腫瘍 原発不明がん
胸部	肝臓 ／胆道 ／膵臓	男性	皮膚／骨と軟部組織	小児
肺がん 乳がん 縦隔腫瘍 中皮腫	肝がん 胆道がん 膵がん	前立腺がん 精巣がん その他の男性生殖器がん	皮膚腫瘍 悪性骨軟部腫瘍 血液・リンパ 造血器腫瘍	小児脳腫瘍 小児の眼・眼窩腫瘍 小児悪性骨軟部腫瘍 その他の小児固形腫瘍 小児造血器腫瘍

1. 【ストーマ外来】の問い合わせ窓口

1	ストーマ外来が設定されている（はい/いいえ）	はい
2	上記外来の名称	ストーマ外来（ウロストミー外来）
3	対象となるストーマの種類	結腸ストーマ
4	対象となる疾患名	胃がん、小腸がん、大腸がん、肝がん、尿路がん、膀胱がん、前立腺がん、精巣がん、子宮頸がん、子宮体がん、卵巣がん
5	他施設でがんの診療を受けている、または、診療を受けていた患者さんを受け入れている（はい/いいえ）	はい

2. 【リンパ浮腫外来】の問い合わせ窓口

1	リンパ浮腫外来が設定されている	いいえ	(はい/いいえ)	※リンパ浮腫の研修修了者とは、厚生労働省後援のがんのリハビリテーション研修におけるリンパ浮腫研修運営委員会が策定した、「専門的なリンパ浮腫研究に関する教育要綱」にそった研修（講義45時間以上）を修了した医療従事者のことをいう。
2	研修を修了した担当者が配置されている※		(はい/いいえ)	
3	上記外来の名称			
4	対象となる疾患名			
5	リンパ浮腫の診療担当科			
6	リンパ浮腫の入院治療に対応している		(対応している/対応していない)	
7	他施設でがんの診療を受けている、または診療を受けていた患者さんを受け入れている（はい/いいえ）			

3. 【禁煙外来】の問い合わせ窓口

1	禁煙外来が設定されている（はい/いいえ）	いいえ
2	上記外来の名称	
3	他施設でがんの診療を受けている、または診療を受けていた患者さんを受け入れている（はい/いいえ）	

4. 【アスベスト外来】の問い合わせ窓口

1	アスベスト外来が設定されている（はい/いいえ）	いいえ
2	上記外来の名称	
3	他施設でがんの診療を受けている、または診療を受けていた患者さんを受け入れている（はい/いいえ）	

5. 遺伝性腫瘍に関連した専門外来の問い合わせ窓口

1	遺伝性腫瘍外来が設定されている（はい/いいえ）	はい
2	上記外来の名称	遺伝カウンセリング外来
3	他施設でがんの診療を受けている、または診療を受けていた患者さんを受け入れている（はい/いいえ）	はい

6. 追加で記載を希望する外来について

1	追加で記載を希望する外来がある場合には、以下に疾患名等の情報を自由に記載してください。
---	---

がんセカンドオピニオン外来

1.対象となる疾患名:肺がん、胃がん、大腸がん、肝がん、乳がん、脳腫瘍、口腔がん・上顎がん・下顎がん、咽頭・喉頭がん、甲状腺がん、食道がん、縦隔腫瘍、中皮腫、膵がん、胆道がん、腎がん、膀胱がん、尿路がん、胆嚢がん・胆管がん、前立腺がん、精巣がん、その他の男性生殖器がん、子宮がん、卵巣がん、その他の女性生殖器がん、血液腫瘍、GIST

2.主な診療内容・特色:患者が持参した診療情報提供書・レントゲンフィルム等の資料をもとに専門医が意見を行う

3.上記外来の説明が記載されているホームページ上の見出しとアドレス:専門外来のご案内、
<https://www.ypch.gr.jp/department/community/secondopinion.html>

4.他施設でがんの診療を受けている、または診療を受けていた患者さんを受け入れている:はい

5.地域の患者・家族向けの問い合わせ窓口が設定されている:はい
 窓口の名称:がん相談支援センター 電話番号:023-685-2626(内1139)

6.地域の医療機関向けの問い合わせ窓口が設定されている:はい
 窓口の名称:がん相談支援センター 電話番号:023-685-2626(内1141)

乳腺外来

1.対象となる疾患名:乳がん

2.主な診療内容・特色:診断、初期治療から再発治療、緩和治療まで幅広く一貫した治療を行う

3.上記外来の説明が記載されているホームページ上の見出しとアドレス:乳腺外科、<https://www.ypch.gr.jp/department/breast/index.html>

院内がん登録部門の体制

記載の有無：入力済／未入力あり

入力済

病院名：山形県立中央病院

時期・期間：令和7年9月1日時点

※院内がん登録業務に携わっているスタッフを記載してください。

注1) 様式4の回答と齟齬がないようにすること。

注2) 常勤とは原則として病院で定めた勤務時間の全てを勤務する者をいう。病院で定めた医師の1週間の勤務時間が、32時間未満の場合は、32時間以上勤務している者を常勤とし、その他は非常勤とする。

注3) 「専従」および「専任」とは、当該医療機関における当該診療従事者が、「専従」については「8割以上」、「専任」については「5割以上」、当該業務に従事している者をいう。

	資 格	診療情報管理業務の 経験年数 (年)	院内がん 登録業務の 経験年数 (年)	常勤 /非常勤	院内がん登録業務 についての 専従/専任/その他	がん対策情報センターによる院内がん登録 実務 初級者研修会・中級者研修会の修了状況 研修会名・受講状況
例	診療情報管理士	4	2	常勤	専従(8割以上)	初級認定者(みなし含む)
例	なし	1	1	非常勤	専任(5割以上8割未満)	初級認定試験・受験なし
1	診療情報管理士	9	5	常勤	専従(8割以上)	中級認定者
2	なし	0	10	非常勤	専従(8割以上)	中級認定者
3	診療情報管理士	14	6	常勤	その他	中級認定者
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						

臨床試験・治験の実施状況および問い合わせ窓口

記載の有無: 入力済／未入力あり

入力済

病院名: 山形県立中央病院

1. 臨床試験・治験の問い合わせ窓口

令和7年9月1日時点

1) 【臨床試験(治験を除く)】の問い合わせ窓口

■臨床試験に参加していない、地域の患者さんやご家族向けの問い合わせ窓口の有無について		窓口はない			
※臨床試験専用の窓がある場合に限り、以下の表に記載してください。					
問い合わせへ対応している方法に○をつけてください。		窓口	電話	FAX	電子メール
窓口の名称					
1	上記の窓口の説明が掲載されているページの見出しとアドレス ※アドレスは、手入力せずにホームページからコピーしてください	見出し			
	アドレス				
電話番号		(内線)			
■臨床試験に参加していない、地域の医療機関向けの問い合わせ窓口について		窓口はない			
※臨床試験専用の窓がある場合に限り、以下の表に記載してください。					
問い合わせへ対応している方法に○をつけてください。		窓口	電話	FAX	電子メール
窓口の名称					
2	上記の窓口の説明が掲載されているページの見出しとアドレス ※アドレスは、手入力せずにホームページからコピーしてください	見出し			
	アドレス				
電話番号		(内線)			

2) 【治験】の問い合わせ窓口

■治験に参加していない、地域の患者さんやご家族向けの問い合わせ窓口について		治験専用の窓口がある			
※治験専用の窓がある場合に限り、以下の表に記載してください。					
問い合わせへ対応している方法に○をつけてください。		窓口	電話	FAX	電子メール
窓口の名称		山形県立中央病院治験事務局			
1	上記の窓口の説明が掲載されているページの見出しとアドレス ※アドレスは、手入力せずにホームページからコピーしてください	見出し	治験について		
	アドレス	https://www.ypch.gr.jp/patient/department/drug/clinical_trial/			
電話番号		023-685-2626	(内線)		
■治験に参加していない、地域の医療機関向けの問い合わせ窓口について		治験専用の窓口がある			
※治験専用の窓がある場合に限り、以下の表に記載してください。					
問い合わせへ対応している方法に○をつけてください。		窓口	電話	FAX	電子メール
窓口の名称		山形県立中央病院治験事務局			
2	上記の窓口の説明が掲載されているページの見出しとアドレス ※アドレスは、手入力せずにホームページからコピーしてください	見出し	治験について		
	アドレス	https://www.ypch.gr.jp/patient/department/drug/clinical_trial/			

	電話番号	023-685-2626	(内線)	
--	------	--------------	------	--

院内のチーム医療の提供体制

記載の有無:入力済／未入力あり

入力済

病院名: 山形県立中央病院

令和7年9月1日時点

1	院内に緩和ケアチームが設置されている。 (がん患者の身体的苦痛や精神心理的苦痛、社会的な問題等の把握及びそれらに対する適切な対応を、診断時から一貫して行っており、緩和ケアに関する診療報酬の項目が算定できる体制であること。)	いいえ
2	院内に口腔ケアチームが設置されている。 (周術期等口腔機能管理に関する項目が算定できる体制であること。)	はい
3	院内に栄養サポートチームが設置されている。 (診療報酬の栄養サポートチーム加算が算定できる体制であること。)	はい
4	院内に感染防止対策チーム(感染制御チーム)が設置されている。 (感染対策に関する診療報酬の項目が算定できる体制であること。)	はい
5	院内に摂食嚥下支援チームが設置されている。 (診療報酬の摂食嚥下機能回復体制加算等が算定できる体制であること。)	いいえ
6	院内にリハビリテーションチームが設置されている。 (診療報酬のがん患者リハビリテーション料が算定できる体制であること。)	はい
7	院内に排尿ケアチームが設置されている。 (診療報酬の外来排尿自立指導料が算定できる体制であること。)	はい
8	院内に精神科リエゾンチームが設置されている。 (診療報酬の精神科リエゾンチーム加算が算定できる体制であること。)	いいえ

医療安全管理等の体制について

記載の有無：入力済／未入力あり

入力済

病院名：山形県立中央病院

時期・期間：令和7年9月1日時点

①－1 医療安全管理部門が配置されている。はい (はい/いいえ)

①－2 医療安全管理部門がある場合に、そのメンバーについて記載してください。(①－1が”はい”の場合のみ、①－2に回答してください。)

注1) 研修医は除いてください。

注2) 常勤とは、原則として病院で定めた勤務時間の全てを勤務する者をいう。病院で定めた医師の1週間の勤務時間が、32時間未満の場合は、32時間以上勤務している者を常勤とし、その他は非常勤とする。

注3) 「専従」および「専任」とは、当該医療機関における当該診療従事者が「専従」については「8割以上」、「専任」については「5割以上」、当該業務に従事している者をいいます。

注4) 「医療安全管理者の業務指針および養成のための研修プログラム作成指針」(平成19年3月30日付け医政発0330019号厚生労働省医政局長通知及び薬食発第0330009号厚生労働省医薬食品局長通知)に基づく研修を想定しています。

		職種(注1)	常勤 /非常勤(注2)	専従/専任 /その他(注3)	医療安全に関する研修の受講状況(注4)		
					受講した研修名	研修主催者名	修了日
1	部門長	医師	常勤	専任(5割以上8割未満)	医療安全管理者養成研修	一般社団法人 医療の質・安全学会	2025/7/21
2		医師	常勤	その他(5割未満)	JQ医療安全管理者養成研修	公益財団法人 日本医療機能評価機構	2025/1/22
3		医師	常勤	その他(5割未満)			
4		医師	常勤	その他(5割未満)			
5		医師	常勤	その他(5割未満)			
6		医師	常勤	その他(5割未満)			
7		薬剤師	常勤	その他(5割未満)	医療安全管理者養成研修	セコム医療システム株式会社	2023/3/18
8		看護師	常勤	専従(8割以上)	医療安全管理者養成研修	公益社団法人山形県看護協会	2006/12/5
9		看護師	常勤	専従(8割以上)	医療安全管理者養成研修	公益社団法人山形県看護協会	2016/12/10
10		その他	常勤	その他(5割未満)			
11							
12							
13							
14							
15							

② 第三者による評価に関する状況について記載してください。
要件充足としては、JCI、ISO9001、日本医療機能評価機構 病院機能評価のみ該当と整理している。
第三者による評価を受けていない場合は、「受審なし」と記入ください。また、最終評価日は最終受審年月日(初日のみで構いません)を記入ください。

	活用した第三者評価	最終評価日	有効期間 (定められている場合のみ記)
例	JCI	平成31年〇月〇〇日	令和8年〇月〇〇日
例	ISO9001	令和2年〇月〇〇日	令和8年〇月〇〇日
例	日本医療機能評価機構 病院機能評価	平成30年〇月〇〇日	令和8年〇月〇〇日
1	日本医療機能評価機構病院機能評価	令和5年5月12日	令和9年11月17日
2			
3			
4			
5			

緩和ケアセンターのメンバー（医師および医師以外の診療従事者）

記載の有無：入力済／未入力あり

入力済

病院名：山形県立中央病院

時期・期間：令和7年9月1日時点

緩和ケアセンターのメンバーについて記載してください。なお、別紙8緩和ケアチームのメンバーを含めて記載して構いません。

※様式4の回答と齟齬がないように記載してください。

注1) 研修医は除いてください。

注2) 常勤とは、原則として病院で定めた勤務時間の全てを勤務する者をいう。病院で定めた医師の1週間の勤務時間が、32時間未満の場合は、32時間以上勤務している者を常勤とし、その他は非常勤とする。

注3) 「専従」および「専任」とは、当該医療機関における当該診療従事者が「専従」については「8割以上」、「専任」については「5割以上」、当該業務に従事している者をいいます。

注4) ジェネラルマネージャーは、緩和ケアセンターの機能を管理・調整する常勤・専従、かつ院内において管理的立場の看護師であること。

注5) 相談支援に携わる者については、相談支援センターの相談支援に携わる者との兼任および、相談支援センター内にて当該業務に従事することを可とする。ただし、この場合の専任とは、緩和ケアセンターにおける相談支援業務を中心となって担当していればよく、その就業時間の5割以上を緩和ケアセンターにおける相談支援業務に従事していることは求めない。

1. 緩和ケアセンターが設定されている（はい/いいえ）

はい

2. 緩和ケアセンターの医師について（注1）

	役割	人数	診療科の内訳
例	身体症状の緩和に携わる医師	3	麻酔科2名（※内1名は緩和ケアセンター長）、消化器外科1名
	身体症状の緩和に携わる医師	5	乳腺外科1名、消化器内科1名（緩和ケアセンター長）、緩和医療科2名、外科1名
	精神症状の緩和に携わる医師	1	産婦人科1名

※都道府県がん診療連携拠点病院は、1名以上配置必須

※都道府県がん診療連携拠点病院は、1名以上配置必須

3. 緩和ケアセンターの看護師について（ジェネラルマネージャーおよび専門資格を有する者のみ記載してください。）

	センターでの役割	常勤/ 非常勤（注2）	専従/専任 /その他（注3）	専門資格 （がん看護専門看護師、緩和ケア認定看護師等）
1	ジェネラルマネージャー（注4）	常勤	専従（8割以上）	
2	ジェネラルマネージャーではない看護師	常勤	専従（8割以上）	乳がん看護認定看護師
3	ジェネラルマネージャーではない看護師	常勤	専従（8割以上）	緩和ケア認定看護師
4	ジェネラルマネージャーではない看護師	常勤	専従（8割以上）	
5	ジェネラルマネージャーではない看護師			
6	ジェネラルマネージャーではない看護師			
7	ジェネラルマネージャーではない看護師			

※都道府県がん診療連携拠点病院は、1名以上配置必須

※都道府県がん診療連携拠点病院は、2名以上配置必須

4. 薬剤師について

	センターでの役割	常勤/ 非常勤（注2）	専従/専任 /その他（注3）	専門資格 （がん専門薬剤師、がん薬物療法認定薬剤師、緩和薬物療法認定薬剤師等）
1	薬剤師	常勤	専任（5割以上8割未満）	
2	薬剤師			
3	薬剤師			

※都道府県がん診療連携拠点病院は、1名以上配置必須

5. 専任の緩和ケアセンターにおける相談支援業務に携わる者について（注5）

	センターでの役割	常勤/ 非常勤（注2）	専従/専任 /その他（注3）	専門資格
1	専任の緩和ケアセンターにおける相談支援業務に携わる者	常勤	専任	
2	専任の緩和ケアセンターにおける相談支援業務に携わる者			
3	専任の緩和ケアセンターにおける相談支援業務に携わる者			

※都道府県がん診療連携拠点病院は、1名以上配置必須

6. 緩和ケアセンターの医師・看護師・薬剤師・専任の緩和ケアセンターにおける相談支援業務に携わる者以外の診療従事者について

	職種	常勤/ 非常勤(注2)	専従/専任 /その他(注3)	専門資格(取得している場合)
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				

特定のがん種に対する集学的治療提供体制について

記載の有無:入力済／未入力あり／不要

不要

特定領域がん診療連携拠点病院が記入

病院名: 山形県立中央病院

期間: 令和6年1月1日～令和6年12月31日

特定のがん種に対する集学的治療提供体制について、都道府県内で最も多くの患者を診療していることを明記し、必要に応じ図等を用いわかりやすく説明してください。

このシートのほかに資料がある場合は、**ファイル名の頭に別紙22を付けた**電子ファイル、別添資料を提出すること。

別添資料の提出有無 ☐ (あり／なし)

ファイル形式 ☐ (ワード／エクセル／パワーポイント／その他)

その他の場合ファイル形式を記載してください。

特定のがん種

年間新入院患者数

年間新入院当該がん患者数

年間新入院患者数に占める当該がん患者の割合

年間外来当該がん患者のべ人数

年間院内死亡当該がん患者数

当該がんに係る年間の手術件数

当該がんに対する年間の化学療法件数

※経口、静注または皮下注射による全身投与を対象とし、件数については1レジメンあたりを1件として計上する。

当該がんに係る年間の放射線治療件数

※複数部位照射する場合でも、一連の治療計画であれば1件として計上する。

特定のがん種

年間新入院患者数

年間新入院当該がん患者数

年間新入院患者数に占める当該がん患者の割合

年間外来当該がん患者のべ人数

年間院内死亡当該がん患者数

当該がんに係る年間の手術件数

当該がんに対する年間の化学療法件数

※経口、静注または皮下注射による全身投与を対象とし、件数については1レジメンあたりを1件として計上する。

当該がんに係る年間の放射線治療件数

※複数部位照射する場合でも、一連の治療計画であれば1件として計上する。

特定のがん種

年間新入院患者数

年間新入院当該がん患者数

年間新入院患者数に占める当該がん患者の割合

年間外来当該がん患者のべ数

年間院内死亡当該がん患者数

当該がんに係る年間の手術件数

当該がんに対する年間の化学療法件数

※経口、静注または皮下注射による全身投与を対象とし、件数については1レジメンあたりを1件として計上する。

当該がんに係る年間の放射線治療件数

※複数部位照射する場合でも、一連の治療計画であれば1件として計上する。

がん診療連携拠点病院等との連携診療体制について

記載の有無:入力済／未入力あり／不要

不要

特定領域がん診療連携拠点病院が記入

病院名: 山形県立中央病院

時期・期間: 令和7年9月1日時点

緊急な治療が必要な患者や合併症を持ち高度な周術期管理が必要な患者に対するがん診療連携拠点病院等と連携による診療体制について、必要に応じ図等を用いわかりやすく説明してください。

このシートに貼付することが難しい場合、**ファイル名の頭に別紙23を付けた**電子ファイル、別添資料を提出すること。

別添資料の提出有無 ☐ (あり／なし)

ファイル形式 ☐ (ワード／エクセル／パワーポイント／その他)

その他の場合ファイル形式を記載してください。

【緊急な治療が必要な患者や合併症を持ち高度な周術期管理が必要な患者に対するがん診療連携拠点病院等と連携による診療体制】



特定領域がん診療連携拠点病院の人材交流について

記載の有無: 入力済／未入力あり／不要 不要

特定領域がん診療連携拠点病院が記入

病院名: 山形県立中央病院

時期・期間: 令和6年1月1日～令和6年12月31日

※他の拠点病院等との人材交流計画について記載してください。

※個人名やPHSの番号が記載されていないことをご確認ください。

	受入／派遣	期間	職種	(受入元／派遣先)医療機関名	専門分野
例	受入	令和6年4月1日～令和9月30日	看護師	XX病院	がん看護認定看護師
例	派遣	令和6年10月1日～令和12月31日	医師	YY病院	上部消化器外科
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					

グループ指定の状況

記載の有無: 入力済 / 未入力あり / 不要

不要

病院名: 山形県立中央病院

地域がん診療病院が記入

■グループ指定のがん診療連携拠点病院との定期的なカンファレンスの開催実施件数

期間: 令和6年1月1日～令和6年12月31日

■グループ指定を受けるがん診療連携拠点病院との連携と役割分担の状況

時期: 令和7年9月1日時点

	がん医療圏名	医療機関名	連携内容(がんの種類と役割分担)
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			

グループ間の人材交流計画について

記載の有無: 入力済／未入力あり／不要

不要

地域がん診療病院が記入

病院名: 山形県立中央病院

時期・期間: 令和6年1月1日～令和6年12月31日

※グループ指定施設間での人材交流計画について記載してください。
※個人名やPHSの番号が記載されていないことをご確認ください。

	受入／派遣	期間	(受入元／派遣先)医療機関名	専門分野
例	受入	令和6年4月1日～令和6年9月30日	XX病院	消化器外科
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				

グループ指定の状況

記載の有無: 入力済／未入力あり／不要

入力済

がん診療連携拠点病院が記入

病院名: 山形県立中央病院

■グループ指定を受ける地域がん診療病院との連携と役割分担の状況

時期・期間: 令和7年9月1日時点

	がん医療圏名	医療機関名	連携内容(がんの種類と役割分担)
1	最上	山形県立新庄病院	「集学的治療及び標準的治療等の提供体制」の整備、「確実な連携体制を確保するための定期的な合同カンファレンスの開催」、「我が国に多いがんに対する手術のうち提供が困難であるものに係る体制整備」、「薬物療法のレジメン審査、標準的な薬物療法の提供体制」の整備、「アビアランスケア・自殺防止等に対応する環境整備」、「がん診療に携わる医療従事者の人材育成」、「相談支援及び情報の収集提供」について連携協力する。
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			

都道府県協議会の内容

記載の有無:入力済／未入力あり／不要

入力済

都道府県がん診療連携拠点病院が記入

病院名: 山形県立中央病院

時期・期間: 令和6年4月1日～令和7年3月31日

※同一都道府県に複数の都道府県がん診療連携拠点病院が整備されている場合は、都道府県内で回答内容に齟齬が生じないように調整ください。

令和6年度に開催した都道府県協議会について記載してください。

- (1) 患者本位のがん医療を実現する等の観点から、当該都道府県における対策を強力に推進するための議論を行った。
- (2) 都道府県全体のがん医療等の質の向上のために、都道府県内のどこに住んでいても適切な診断や治療にスムーズにアクセスできる体制を確保すべく、以下の議論を行った。
- ① 地域の実状に応じて、医療機関間の連携が必要な医療等について、都道府県内の各拠点病院等及び他のがん診療を担う医療機関における役割分担を整理・明確化し、その内容を関係者間で共有するとともに広く周知した。
- ② 地域がん診療病院とがん診療連携拠点病院とのグループ指定の組み合わせを調整・決定した。
- ③ 都道府県内の拠点病院等の院内がん登録のデータやがん診療、緩和ケア、相談支援等の実績等を共有、分析、評価、公表等を行った。
- 各都道府県とも連携し、Quality Indicatorを積極的に利用するなど、都道府県全体のがん医療の質を向上させるための具体的な計画を立案・実行した。
- 院内がん登録実務者の支援を含めて都道府県内のがん関連情報収集や活用等の推進に取り組んだ。
- ④ 地域における相談支援や緩和ケアの提供体制・連携体制について協議を行い、拠点病院等の間で情報共有や役割分担を含む連携体制を整備した。
- ⑤ 当該都道府県における特定機能病院である拠点病院等と連携し、地域におけるがん診療に従事する診療従事者の育成及び適正配置に向けた調整を行った。
- ⑥ 整備指針Ⅱの4の(3)に基づき当該都道府県における拠点病院等が実施するがん医療に携わる医師等を対象とした緩和ケアに関する研修やその他各種研修に関する計画を作成している。
- ⑦ 当該都道府県内の医療機関における診療、緩和ケア外来、がん相談支援センター、セカンドオピニオン、患者サロン、患者支援団体、在宅医療等へのアクセスについて情報を集約し医療機関間で共有するとともに、冊子やホームページ等でわかりやすく広報している。
- ⑧ 国協議会との体系的な連携体制を構築している。
- ⑨ 国立がん研究センターによる研修に関する情報や国協議会での協議事項が確実に都道府県内で共有・実践される体制を整備している。
- ⑩ 感染症のまん延や災害等の状況においても必要ながん医療を提供する体制を確保するため、当該都道府県や各がん医療圏におけるBCPIについて議論を行った。
- ⑪ 地域における医療情報の共有の取組について、がんの分野からも検討し、体制整備に取り組んでいる。

【参考】

- 令和6年4月1日～令和7年3月31日に開催した都道府県協議会の参加者について
- 同一都道府県内の全ての拠点病院等が参加した。
- 都道府県庁等の行政の参加があった。
- 拠点病院等以外の地域のがん診療を行う者の参加があった。
- 小児がん診療の立場から、小児がん拠点病院等(小児がん拠点病院、小児がん連携病院)の参加があった。
- がん患者・経験者やその家族や患者団体等の意見を代表する者の参加があった。

都道府県協議会の広報体制について

都道府県協議会についてわかりやすく広報を行うためのWebサイトがある。

Webサイトや、冊子等で、都道府県協議会で議論された内容を広報している。

WebサイトのURL

- 令和6年4月1日～令和7年3月31日に開催した都道府県協議会での議論の内容について
- 都道府県協議会の議題や議事録等、議論の内容がわかる資料を提出すること。(ファイル名の頭に別紙28を付けること)

(※)都道府県レベルで役割分担すべき項目は以下である。

以下の例のうち、都道府県協議会での議論の有無について

- ア 一部の限定的な医療機関でのみ実施される薬物療法
- イ 集約化することにより予後の改善が見込まれる手術療法
- ウ 強度変調放射線療法や密封小線源療法、専用治療病室を要する核医学治療等の放射線治療、高度で特殊な画像下治療(IVR)
- エ 緩和ケアセンター、緩和ケア病棟、ホスピス、神経ブロック、緊急 緩和放射線治療等の緩和医療
- オ 分野別に希少がん・難治がんの対応を行う体制
- カ 小児がんの長期フォローアップを行う体制
- キ AYA世代のがんの支援体制
- ク がん・生殖医療(別途実施されている「小児・AYA世代のがん患者等の妊孕性温存療法研究促進事業」)におけるがん・生殖医療ネットワークと協働して実施。) 整理・明確化した内容を関係者間で共有するとともに
- ケ がんゲノム医療

議論・検討していない

議論・検討していない

議論・検討していない

整理・明確化した

議論・検討していない

議論・検討していない

議論・検討していない

議論・検討していない

議論・検討していない

地域連携の推進体制(歯科との連携)について

記載の有無: 入力済 / 未入力あり

入力済

病院名: 山形県立中央病院

時期: 令和7年9月1日時点

地域連携の推進体制のうち、歯科との連携について、必要に応じて図等を用いてわかりやすく説明してください。

このシートのほかに資料がある場合は、**ファイル名の頭に別紙〇を付けた**電子ファイル、別添資料を提出すること。

1. 院内の口腔ケアチームのメンバーの職種及び人数について

院内に口腔ケアチームを設置している場合、記入すること。

地域の歯科医師等と連携している際は、そのことがわかるように備考欄に記入をお願いします。

	職種	人数	備考欄: 院外との連携の際は連携先を記載ください(例: 郡市歯科医師会と連携 / 近隣の歯科医師と個別に連携 等) なお、特段記載事項がない場合は空欄としてください。
例	歯科医師	2	近隣の歯科医師と個別に連携
1	医師(院内)	1	
2	歯科医師(院内)	3	
3	歯科衛生士(院内)	4	
4	看護師(院内)	6	
5	言語聴覚士(院内)	1	
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			

2. 歯科との連携体制の有無について

(1) 院内に歯科の診療科がある。 (はい/いいえ)	はい	
(2) 口腔機能が低下したがん患者に対して口腔機能の評価や改善のために歯科との連携体制を構築している。 (院内の歯科医師と連携体制を構築 / 地域の歯科医師と連携体制を構築 / 院内及び地域の歯科医師と連携体制を構築 / 連携体制を構築していない)	院内の歯科医師と連携体制を構築	
(3) 周術期におけるがん患者の口腔健康管理について歯科との連携体制を構築している。 (院内の歯科医師と連携体制を構築 / 地域の歯科医師と連携体制を構築 / 院内及び地域の歯科医師と連携体制を構築 / 連携体制を構築していない)	院内の歯科医師と連携体制を構築	
(4) 栄養サポートチームに歯科が参加する連携体制を構築している。 (院内の歯科医師と連携体制を構築 / 地域の歯科医師と連携体制を構築 / 院内及び地域の歯科医師と連携体制を構築 / 連携体制を構築していない)	院内の歯科医師と連携体制を構築	
(5) 緩和ケアチームに歯科が参加する連携体制を構築している。 (院内の歯科医師と連携体制を構築 / 地域の歯科医師と連携体制を構築 / 院内及び地域の歯科医師と連携体制を構築 / 連携体制を構築していない)	院内の歯科医師と連携体制を構築	
(6) 上記(2)～(5)において地域の歯科医師と連携体制を構築している場合、連携している地域(院外)の歯科医療機関数		施設
(7) 上記(2)～(5)において歯科と連携体制を構築している場合、どのような連携体制を構築しているかそれぞれ記載してください。 周術期口腔管理として、手術前後の口腔ケアを継続できるよう紹介・逆紹介を行っている。		
(8) 上記(2)～(5)以外において歯科と連携体制を構築している場合、どのような連携体制を構築しているか記載してください。		